

「かがやけ横浜子どもプラン」平成19年度事業評価

事業名 目標水準・内容等	目標水準			平成19年度の実施内容	行政内部の検証作業による自己評価			所管局	所管課
	H16年度	H19年度実績	H21年度		「A」：計画を上回って実行 「B」：計画どおり 「C」：目標に達しなかった、計画を実行できなかった	「C」の理由及び今後 の対応			
<b>第1の基本目標 「子育てを地域全体で支援する地域力を創る」</b>									
<b>1-①子育てに関する情報提供・相談・居場所の機能を持つ、地域の子育て支援の総合的な拠点が設置されている。</b>									
1 地域子育て支援拠点の設置  子育て支援の総合的な拠点を各区1か所設置します。主な機能として①親子の交流の場、子育て相談、情報提供等さまざまな子育て支援、②区内の子育て支援の場や活動のネットワーク化、③人材育成等を行います。	—	9か所	18か所	①新規に次の4つの拠点を整備しました。 ・神奈川区「かなーちえ」(10月開所) ・南区「はぐはぐの樹」(3月開所) ・港南区「はっち」(3月開所) ・金沢区「とことこ」(3月開所)  ②新設区については、既存区でのノウハウ等を提供しながら、区サービス課子ども家庭支援担当を中心に区政推進課等との連携のもと、場所選定、法人選考等の手続きを進めました。  ③既設区については、必要に応じて、拠点の定例会、スタッフミーティングなどに区とともに出席し、情報提供、資料提供等の側面的サポートを行いました。	■達成状況 設置か所数は計画通りとなりました。場所の選定に時間がかかったり、建築確認に時間がかかる等、設置時期の遅れが生じた区がありました。利用者数は順調に伸びており、予想を大きく上回りました。 拠点の機能であるネットワーク、人材育成については、試行錯誤しながらネットワーク会議、ワークショップ、研修会などに着手し始めたところが見られますが、こうした取組が実を結び、つながり、地域全体に広がるには、まだ時間を要すると考えられます。  ■利用者・実施事業者の意見・評価 ・入館制限が発生したり、拠点から出張してサテライトひろばに取り組む拠点も見られることから、もっと身近に集える場がほしいとの声が聞かれています。 ・運営法人からは、利用者と居場所におけるスタッフとの人間関係が深まるにつれ、内容的に深刻な相談が発生する状況が見られるとの意見が寄せられています。 ・ネットワークのためのワークショップに参加した地域の支援者からは、ボランティアが不足しているとの声が聞かれています。  ■実施に当たった課題 ・民間の賃貸物件を活用して整備するため、候補物件について常にアンテナを張り、早期の場所確保に努めることが求められます。 ・新規に整備する区においては、事業実施主体である区の執行体制を十分に確保する必要があります。 ・事業運営、特にネットワーク、人材育成事業については、区、運営法人、社協など関係団体間において議論し、将来像を共有して、十分に連携を図り、協働しながら進めていく必要があります。 ・拠点が目指す支援について、十分に局、区、法人が議論し、職員に対し必要な研修等を行う必要があります。	B		こども青少年局	地域子育て支援課
2 子育て支援者会場の増設  地域の身近な子育ての「先輩」としての子育て支援者が、子育てに不安や悩みをもつ養育者同士の交流を促進し、子育て相談に応じる会場を増設します。	108か所	158か所 (160回/週)	145か所	①子育て支援者の会場を順次増やし、158か所で養育者の交流と子育て相談を週1回実施する体制を整えました。会場によっては利用者数も多く、ゆっくり相談ができない等の声が聞かれていたため、2会場で週2回開催を開始しました。また、地域で活動している子育てグループに対する支援を随時実施しました。  ②十分な経験を持つ子育て支援者から助言者を2人選任し(戸塚区、栄区各1名)、新たに子育て支援者となった方やまだ経験が十分でない支援者などに対する助言、育成を行ったり、子育て支援者間の連携を充実させるなどの取り組みを行いました。	■達成状況 計画では15か所の会場増設でしたが、13か所の新規会場増設と、利用者が多く混雑している会場2か所を週2回の開催としました。年々、来所者数及び相談者数は増加しており、平成19年度についても両者ともに増加しています。  ■利用者・実施事業者の意見・評価 ①「開催日数を増やしてほしい」「開催時間を延長してほしい」等の要望が寄せられており、今後の増設計画としては、各区の状況に合わせて、会場数だけでなく開催回数等も考慮していきます。 ②助言者が子育て支援者の会場を巡回し、助言をすることで、経験年数の浅い支援者の活動上の疑問や会場整備の課題が解決されたと報告されています。  ■実施に当たった課題 ①会場として利用できる市民利用施設が少なくなっているため、有料の民間施設の利用についても検討する必要があります。 ②助言者は現在2名であるため、助言者のいない区の支援者のスキルアップに向けた検討が必要となります。	B		こども青少年局	地域子育て支援課
3 保育所・幼稚園の子育て相談の充実  地域の身近な施設である保育所・幼稚園において、子育ての不安を解消できるよう、相談を充実します。	【保育所 育児支援センター園】 18か所	29か所	36か所	①引き続き、すべての市立保育園及び民間育児支援園(仮称)において育児相談を実施しました。  ②市立保育所である港南台第2保育園(港南区)、鴨居保育園(緑区)、茅ヶ崎南保育園(都筑区)と、民間保育所であるあそびの杜保育園(西区)、レインボー保育園(戸塚区)を新たに育児支援センター園に指定し、育児相談の充実を図りました。(市立21、民間8)	■達成状況 計画どおり、新規に民間育児支援センター園を市内2か所に開設することができました。さらに、市内3か所に公立育児支援センター園を開設することができました。育児相談の利用者数は伸びており、前年度実績を上回りました。  ■利用者・実施事業者の意見・評価 ・育児支援センター園の担当保育士は施設開放時に常駐しているため、顔なじみになりやすく、安心して相談をすることができるとの声が利用者からきかれています。それに伴い相談件数も増加しています。 ・事業実施者からは、在園児が地域の子どもとかかわりを持つことで、在園児へも良い影響がみられているとの声がきかれています。  ■実施に当たった課題 ・施設開放時に育児相談を受ける人の確保が十分ではありません。各園によって保育協力を配置していますが、園の保育士がフォローしている場合が多くなっています。	B		こども青少年局	地域子育て支援課
4 保育所の施設開放及び幼稚園はまっ子広場の拡充  地域の身近な施設である保育所・幼稚園の施設の一部を開放することで、親子が交流できる場を充実します。	【保育所】 121か所  【幼稚園】 12か所	119か所	119か所  35か所	【保育所】 ①引き続き、すべての市立保育園及び民間育児支援センター園において施設開放を実施しました。 ②市立保育所である港南台第2保育園(港南区)、鴨居保育園(緑区)、茅ヶ崎南保育園(都筑区)と、民間保育所であるあそびの杜保育園(西区)、レインボー保育園(戸塚区)を新たに育児支援センター園に指定し、施設開放の充実を図りました。(市立21、民間8)  【幼稚園はまっ子広場】 ①新たに3園を開設し、19園で園庭・園舎の開放などを行いました。 新規園：宝島幼稚園(港南区)、 グリーンヒル幼稚園(旭区)、いのやま幼稚園(栄区)  ②週1~2回程度の園庭・園舎の開放などを行う非常設園を1園新たに開設しました。非常設園：小机幼稚園(港北区)	【保育所】 ■達成状況 新規に民間育児支援センター園を市内2か所に開設することができました。さらに、市内3か所に公立育児支援センター園を開設することができました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 ・育児支援センター園や一部の市立保育所では、施設開放時に担当保育士や保育協力が常駐しているため、安心して利用できるとの声がきかれています。子育て中の親子の交流の場や体験の場として、保育所の資源が活用されています。 ・事業実施者からは、在園児が地域の子どもとかかわりを持つことで、在園児へも良い影響がみられているとの声がきかれています。 ■実施に当たった課題 ・全ての園に、施設開放時の保育協力を十分に配置することができていません。 ・園舎に子育て支援専用スペースがある園が少なく、雨天時などの安定した常設の利用が難しくなっています。  【幼稚園はまっ子広場】 ■達成状況 計画どおり、常設園を新規3か所、非常設園を新規1か所開設することができました。また、開設時間帯を放課後に限らず設けられることとし、各園の実情に応じた事業実施が可能となりました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 園庭・園舎開放のほかに、育児講座や親子教室等の育児支援事業が充実しており、多くの地域の親子が参加しています。育児支援事業が実施されると、地域の親子を幼稚園に招き入れることができ、園庭・園舎開放も利用しやすくなるようです。 ■実施にあたっての課題 事業PRが十分でないため、各園のホームページや看板の設置等を実施園に呼びかける必要があります。	B		こども青少年局	地域子育て支援課
5 幼稚園集いの広場事業  現在、最も支援が必要とされている、0~2歳児の保護者への子育て支援を、園児が降園したあとの水曜日の午後、又は土日の幼稚園を活用して実施します。また、サークル活動の場の提供も行います。	0か所		100か所					こども青少年局	幼児教育課

「かがやけ横浜子どもプラン」平成19年度事業評価

<p>6 親と子のつどいの広場の拡充</p> <p>地域の中で、子育て相談や親子の交流の場、子育て情報の提供などを行う市民活動団体が開催する広場を充実します。</p>	9か所	19か所	24か所	<p>新たな広場を4か所開設、19か所とし、開設日数・開設時間等活動状況に応じた助成を行いました。また、新規に開設する広場については、開設準備のための必要経費を併せて助成し、広場を使いやすい環境にしました。</p> <p>新規開設広場：はなはなひろば（鶴見区） ほけっと（旭区） ぶらっとカフェ（都筑区） ほっとスペース（瀬谷区）</p>	<p>■達成状況 計画どおり、新たな広場を4か所開設、19か所とし、開設日数・開設時間等活動状況に応じた助成を行いました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 ・「特に0～1歳児の利用が増えてきている。広場と地域子育て支援拠点とうまく使い分けをしている。」と広場から報告されています。 ・各区分で進める地域子育て支援拠点の整備が進むなか、つどいの広場との連携ができ、拠点準備会等への参加を求められるようになってきています。</p> <p>■実施に当たった課題 ・1区に1か所以上開設できるよう目標水準を定めていますが、公募により実施しているため開設されていない区もあり、計画的に各区に配置できるかが課題です。 ・広場の開設数が多く計画されているが、新規に広場を運営する団体及びスタッフの育成、既存の広場スタッフの人材育成、広場機能・活動の向上が重要となっています。</p>	B		子ども青少年局	地域子育て支援課
<p>7 横浜子育てサポートシステムの拡充</p> <p>地域の中で子どもを預け、預かりあい、市民同士の連携により子育てをサポートする子育てサポートシステムを拡充します。</p>	【会員数】 4,837人	拡充	拡充	<p>①19年度において、会員数5,560人、援助活動39,900件（見込み）となり、地域の中で子どもを預け、預かる仕組みを着実に推進しました。</p> <p>②会員ニーズに沿った入会説明、両会員の打ち合わせへの同席・調整などを行うコーディネーターを配置するモデル事業を南区、緑区の2区において実施しました。</p> <p>③企業と連携し、イベント時にサポートシステム説明会を開催するほか、パンフレット等を活用したPRを行いました。</p>	<p>■達成状況 事業PRなどにより、会員数、利用件数ともに伸びています。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 モデル事業を実施した2区では、事前打ち合わせにコーディネーターが同席することにより、安心して調整ができたとの声が聞かれています。また、親子が集うことができる場が事務局となっていることで、現在、利用の大半を占めている保護者の就労に関わる支援以外のリフレッシュ等目的の利用会員の増加につながっています。</p> <p>■実施に当たった課題 2区でのモデル事業の効果を検証し、今後の方針を検討する必要があります。</p>	B		子ども青少年局	地域子育て支援課
<p>8 地域育児教室の開催</p> <p>第1子の0歳児を持つ保護者を対象とした交流及び子育てに関する学習の場である育児教室を身近な場で開催します。</p>	各区で特性に応じて実施	各区で特性に応じて実施	各区で特性に応じて実施					区役所	
<p>9 子育てサロンの開催会場の拡充</p> <p>地域の身近な場で親子が交流できるよう、町内会や市民活動団体等が開催する親子の居場所づくりを拡充します。</p>	各区で特性に応じて実施	各区で特性に応じて実施	各区で特性に応じて実施					区役所	
<p>10 子育て支援関連情報の提供</p> <p>ホームページよこはま子育て情報局や各区のホームページ、メーリングリスト、情報誌等により、子育て情報の提供の充実を図ります。</p>	推進	推進	推進	<p>引き続き、子ども・青少年に関する情報提供を進めるとともに、平成19年12月には、各区ごとの子育て情報ページを集めたページ「マイタウン」を子ども青少年局ホームページ「ヨコハマはびねずぼっ」とに開設しました。また、区役所やNPO等と連携し、イベント情報を中心とした子育て情報をリアルタイムに配信する「イベント情報掲示板（ヨコハマハッピーチェーン）」を開設しました。</p>	<p>■達成状況 「ヨコハマハッピーチェーン」への参加を広く区役所・NPOに呼びかけるため、市内4方面で説明会を開催し、区役所担当者、及び地域のNPOが多数参加しました。</p> <p>■実施に当たった課題 「ヨコハマハッピーチェーン」では、今後子育て情報を発信する企業との連携も視野に入れて意見交換を行っていますが、行政、NPO、企業が連携するにあたって、役割分担や運営のルールづくりについて検討が必要です。</p>	B		子ども青少年局	企画調整課
<p>11 教育総合相談センターの子育て相談</p> <p>教育総合相談センターにおいて、幼児期の子どもの教育に関する悩みを解決できるよう、相談事業を実施します。</p>	推進	推進	推進	<p>教育総合相談センターにおいて、幼児期の子どもの教育に関する電話相談を実施するとともに内容によっては、関係機関を紹介するなど連携を図って相談者のニーズにあった相談を実施しました。また、各区子ども家庭支援相談において、保健師、保育士、福祉関係者などとのネットワークを活用し、面接や電話による相談を受け、保護者の子育てに関する相談などに対応しました。</p>	<p>■達成状況 計画どおり実施</p> <p>■実施に当たった課題 幼児期の子どもの教育相談に対応していくための心理的な支援の在り方など、相談員・カウンセラーの資質向上</p>	B		教育委員会	教育相談課
<p>12 地域ケアプラザにおける子育て支援事業の実施</p> <p>地域における福祉保健活動やサービスの拠点として、地域で子育てをしている保護者を支援するための交流事業等を各地域ケアプラザで順次行っていきます。</p>	推進	推進	推進	<p>地域ケアプラザにおいて、地域の福祉保健活動やサービスの拠点として、子育てに関する情報提供・相談・居場所など子育て支援に取組みました。</p>	<p>■達成状況 計画通り、地域ケアプラザにおいて、地域の福祉保健活動やサービスの拠点として、子育てに関する情報提供・相談・居場所など子育て支援に取組みました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 地域ケアプラザにおいて、利用者アンケート等を実施し、ニーズや課題の把握を行っており、子育てに関するフリースペースの開催日数を増やして欲しい等の要望をいただいております。いただいた要望等については、地域ケアプラザが区役所とも調整しながら改善に努めています。</p> <p>■実施に当たった課題 子育てサークルなどとの連携を強め、子育て支援を一層充実していく必要があります。</p>	B		子ども青少年局	地域子育て支援課
<p>13 子育て支援士登録派遣事業</p> <p>幼稚園や保育所の卒園児の保護者を中心に、希望者を子育て支援士として登録し、長時間保育児童の家庭預かり支援スタッフ、幼稚園集いの広場スタッフとして地域での子育て支援活動を実施します。</p>	0人		500人					子ども青少年局	幼児教育課

「かがやけ横浜子どもプラン」平成19年度事業評価

1-②市民の自発性を活かす地域社会のネットワーク体制がある。										
1 地域福祉計画策定・推進	地域社会全体で福祉や保健などの生活課題に取り組み、支えあっていくための仕組みづくりとして検討を進めている地域福祉計画を各区で策定、推進します。	推進	推進	(1)地域福祉計画策定委員会準備会の実施 第2期計画策定に向けた検討を実施。(4回) (2)地域福祉コーディネーターの養成 コーディネーター養成研修 5講座 8コース実施 地域福祉コーディネーター活動事例集の発行 (3)地縁型とテーマ型活動の協働モデル事業の実施 5区6地区の協働実践事例調査・分析実施。 (4)啓発シンポジウムの実施 1回	■達成状況 市・区の計画推進に関する事業を予定通り実施。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 横浜市は他の自治体に比して、市・区とも計画の具体的な取り組みが進んでいると評価されている。 ■実施に当たった課題 地域福祉計画の認知度が低く、活動や人材の広がり課題。	B		健康福祉局	福祉保健課	
2 児童虐待防止ネットワークの充実	児童福祉法の改正を受け、「横浜市子育てSOS連絡会」を「要保護児童対策地域協議会」の代表者会議と位置づけ、事務局を中央児童相談所におくとともに、「児童虐待防止連絡会」を実務者会議と位置づけ、詳細な情報交換や密接な連携を図り、虐待の未然防止や支援が必要な家庭への対応などのネットワークの充実・強化につとめます。	推進	推進	推進	計画に基づき、横浜市SOS連絡会(代表者会議)を開催し、要保護児童や保護者に対する適切な支援の検討、虐待防止に向けた広報・啓発活動を行いました。また、各区ごとに設置されている区虐待防止連絡会(実務者会議)は、各区で概ね3~4回実施し、要保護児童への適切な対応について情報の共有化と対応策について、事例検討の他、児童虐待防止等に関わる研修も実施しました。	■達成状況 概ね計画どおり実施。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 要保護児童に関する対応、諸課題等について、関係機関が連携し情報等を共有する事は重要との意見がありました。 ■実施に当たった課題 各区の連絡会については、個別ケース検討会の実施など、より地域に密着した会議のあり方が求められています。	B		子ども青少年局	子ども家庭課
3 要保護児童とその家族を支える地域ネットワークの推進	虐待等を受けた児童が、専門的支援や地域の日常的見守りや支援を受けながら、引き続き安心して家庭で生活できるように、また、児童が一定期間家族と離れて施設に入所することがあっても、再び一緒に暮らせるようにその児童の家族の適切な養育を支援していくため、児童相談所等の専門機関が情報提供や実務研修会などを開催することにより、地域の支援力向上とネットワークの推進につとめます。	推進	推進	推進	・民生委員・児童委員を対象にした児童虐待防止研修会を18区で実施しました。 ・児童虐待防止の啓発リーフレットを作成し、虐待防止推進月間に民生委員・児童委員及び主任児童委員に配付したほか、上記研修会で活用を図りました。	■達成状況 計画どおりに実施 ■利用者・実施事業者の意見・評価 虐待に関する基本的な理解、地域における見守りの大切さを認識し、活動する上で参考になったとの意見を頂きました。 ■実施に当たった課題 研修会等で習得したスキルを、地域での活動や関係機関との連携に結び付けられるようにする。	B		子ども青少年局	中央児童相談所
4 児童福祉施設等と地域支援	児童虐待等により、やむを得ず家族と離れて暮らす児童の入所施設では、入所児童に対し必要とされるケアや自立支援を行っていますが、今後は、ショートステイやトワイライトステイなど在宅での養育を支援するため、その専門性を地域のネットワークのなかで還元していきます。 また、地域の中で家庭的養育を担っているファミリーグループホームや里親も拡充を図り、地域の中でネットワークの一員として支え合います。	【ショートステイ、トワイライトステイ】 各1か所	各3か所	各1か所	【ショートステイ・トワイライトステイ】 地域における児童及び家庭の福祉の向上を図るため、引き続き、ショートステイ事業等委託施設(1施設)において事業を実施するとともに、実施施設の拡充に向けた委託施設の調整を進めています。 【里親・ファミリーグループホーム】 引き続き、地域資源の発掘に取り組み、拡充に向けた里親制度の検討を行っています。また、里親制度の拡大説明会や周知のためのキャンペーン実施、ホームページの活用などによる広報に取り組んでいます。 <平成19年度里親新規登録数> 22組	■達成状況 地域における児童及び家庭の福祉の向上を図るためのショートステイ事業等は、施設に対し委託し引き続き実施しました。拡充に向けた取り組みについては、中期計画上の児童養護施設の改築や新設にあわせて必要設備を整備する方向で進めています。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 【ショートステイ・トワイライトステイ】 家族と離れることなく、地域で児童及び家庭の福祉の向上が図られています。 【里親・ファミリーグループホーム】 家庭的な環境のもとで、児童の養育が行われています。 ■実施に当たった課題 【ショートステイ・トワイライトステイ】 実施施設を増やすにあたり、委託施設に入所している児童等に対する支援の確保 【里親・ファミリーグループホーム】 制度の周知及び支援制度の充実	B		子ども青少年局	子ども家庭課
5 児童相談所及び福祉保健センターの人材育成及び連携強化	児童虐待や支援困難事例に対応できるように児童相談所及び福祉保健センターの専門性を高める人材育成を進めるとともに、両者による連携を一層強化します。	推進	推進	推進	・連携強化を目的としてモデル4区でヒアリング等を行い、連携に特化した専門研修を2回実施しました。 ・連携会議は、全区で所管児童相談所と、平均4回実施(1月末現在)しました。児童虐待や支援困難児に係る意見交換や情報交換により、適切な支援につなげています。 ・各区福祉保健センターの担当職員の専門性の向上を図るため、 ①集合研修:「新任職員研修(2回)」及び「専門研修(4回シリーズ)」を実施しました。 ②派遣研修:各区担当職員10人が参加しました。 ・区との連絡会開催状況(係長級連絡会 4回実施、職員を含めた連絡会 2回実施)	■達成状況 区担当職員に対する研修を実施し、児童虐待への支援、機関連携等の専門性を向上させることができたほか、区職員との定期的な連携会議の開催により、被虐待児等の支援困難児に関わる情報共有、対応策等の連携強化を図ることができました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 区と里親の連携などについて、現場の実務に非常に役立つ研修であったなどの評価がありました ■実施に当たった課題 より多くの職員に参加してもらって、情報交換をしたり、専門性の高い研修を受けてもらう必要があります。	B		子ども青少年局	子ども家庭課
6 児童相談所の機能強化と増設	市内で4か所目となる児童相談所を開設します。この児童相談所には、新たに自立支援部門を設置し、各児童養護施設等での生活に適応が難しい児童の支援や在宅を含めた児童に対する就労等に向けた生活指導を行う体制を整備します。 また、育児支援家庭訪問の実施、一時保護所の体制強化、家族再統合の推進等、児童虐待への対応を強化します。	3か所	4か所	4か所	【児童相談所の増設】19年6月に、4か所目の児童相談所を開所しました。	■達成状況 【児童相談所の増設】19年6月に、4か所目の児童相談所を開所しました。	B		子ども青少年局	子ども家庭課

「かがやけ横浜子どもプラン」平成19年度事業評価

<p><b>7 児童養護施設等の整備拡充</b></p> <p>児童養護施設等への入所が必要とされる児童が増えていることや、個別処遇や心理治療等のきめ細やかなケアなど、求められる機能が多様化していることから、入所ニーズに、質、量ともに対応していくため、児童養護施設等の機能拡充を進めます。併せて、老朽化した施設等の順次改築を進め、機能強化に努めます。</p>	7か所	7か所	充実	<p>〔向陽学園〕児童自立支援施設として向陽学園に求められる機能の検討を行いました。          〔新設児童養護施設〕平成20年度の竣工を目標として、1施設について実施設計後に工事業者を選定しました。          また、平成21年度の竣工を目標として、整備・運営法人の選定を行い、基本設計を1施設行いました。          〔老朽化施設の改築〕平成21年度の開所を目標として、改築事業（定員増）に着工しました。</p>	<p>■達成状況          〔向陽学園〕整備計画の作成にあたり児童自立支援施設に求められる機能の検討を行いました。          〔新設児童養護施設〕実施設計後に工事業者を選定しました。また、19年10月には新設施設2館目となる整備・運営法人を選考し、基本設計を行いました。          〔老朽化施設の改築〕予定どおり着工しました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価          〔新設児童養護施設〕児童養護施設の施設定員不足の現状に対し、1法人から整備の申請がありました。</p> <p>■実施に当たった課題          〔向陽学園〕施設の再整備に向けて、関係機関と引き続き協議を行い機能強化を図ること。          〔新設児童養護施設〕工事の安全と進捗監理を図ること。          〔老朽化施設の改築〕工事の安全と進捗監理を図ること。</p>	B		子ども青少年局	子ども家庭課
<p><b>8 地域福祉人材の育成</b></p> <p>民生委員・児童委員、主任児童委員、ボランティア、施設職員、行政職員などの公民あわせた人材育成を目指し、行政・福祉系大学、専門研究機関、NPO等で実施している人材育成のプログラムやシステムを有機的に結びつけ、豊かな人間性と専門性を備えた地域福祉人材の育成を目指す「よこはま福祉・保健カレッジ事業」を実施します。</p>	実施	推進	推進	<p>(1)よこはま福祉・保健カレッジ講座を307講座実施しました。          (2)関係機関との連絡会を3回開催しました。</p>	<p>■達成状況          大学等のネットワークにより、地域福祉人材にとって学ぶ機会は提供されているが、より研修ニーズを反映したものにする必要があります。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価          ネットワークに参加している大学等からは、講座情報の広報媒体として有効であるとの声を得ています。</p> <p>■実施に当たった課題          福祉人材が求めている情報やスキルなどニーズを反映した講座等を企画するとともに、福祉人材育成のための研修の体系づくりが課題です。</p>	B		健康福祉局	福祉保健課

「かがやけ横浜子どもプラン」平成19年度事業評価

1-③発達段階に応じた専門的ケアを含めた支援体制がある。									
1 家庭への支援体制の充実	子育て不安や支援を必要とする家庭に看護職のみならず、ケースワーカー、保育士等の多職種による家庭訪問を実施するとともに、地域の子育て支援人材との連携体制を充実します。	検討	推進	充実	全区的育児支援家庭訪問員を嘱託化を実施しました。6月に育児支援家庭訪問員を対象とした従事者会議、7月に区職員を対象とした担当者会議を実施しました。11月には育児支援家庭訪問員のスキルアップを図るために、フォローアップ研修を実施しました。また、「養育支援マニュアル」に妊娠期からの継続的な支援と児童相談所との連携について加え、育児不安に対する予防と支援の充実を図りました。	■達成状況 従事者会議や担当者会議において、各区の取り組み状況を共有し、カンファレンスの重要性等の確認を行いました。また、育児支援家庭訪問員への研修を行い、資質の向上に努めました。	B	子ども青少年局	子ども家庭課
2 妊娠から新生児期の支援の充実	妊娠から出産後間もないころに、継続的な支援ができるようなシステムを充実していきます。	検討	推進	充実	妊娠期における各区共通の支援基準を作成し、継続的な支援について取りまとめ、「養育支援マニュアル」に加え、同時に児童相談所との連携についても「養育支援マニュアル」に加え、妊娠からの支援の充実を図りました。また、全区的育児支援家庭訪問員を嘱託化を実施しました。	■達成状況 各区共通の妊娠期における支援基準を作成し、継続的な支援の充実を図りました。	B	子ども青少年局	子ども家庭課
3 母子健康手帳交付時の面接の充実	妊娠から支援が必要な家庭を把握し支援できるよう、母子健康手帳の交付時における妊婦や家族への面接を充実します。	検討	充実	充実	母子健康手帳交付時における各区共通の支援基準を取り決め、妊娠からの継続的な支援ができるよう、「母子健康手帳交付時マニュアル」を作成し、母子健康手帳交付時の面接及び継続支援の体制を充実しました。	■達成状況 母子健康手帳交付時マニュアルを作成し、支援が必要な妊婦に対し継続的な支援が可能になるよう、各区共通の支援基準を設けました。また、出産後も妊娠からの情報を活用できるよう、妊娠連絡票を改訂し、運用について明確にしました。	B	子ども青少年局	子ども家庭課
4 乳幼児健康診査を活用した子育て支援	乳幼児健康診査の場を利用して、絵本の読み聞かせ、手作りおもちゃ等、地域の子育て支援を担っている人材の協力を得ながら、子育て支援策の一つとして充実します。	検討	検討 推進	推進	昨年度から関係部署との検討会や意見交換会等を行ってきた結果、今年度より新たに2区において地域のボランティアさんなどの協力を得て絵本の読み聞かせや紙芝居、わらべ唄の紹介などが始まる等、健診の場を活用した子育て支援策の充実を図ることができました。	■達成状況 現在8区において、絵本の読み聞かせ等、健診の場を活用した子育て支援策の推進に取り組んでいます。	B	子ども青少年局	子ども家庭課
5 難病等の疾病をもつ子どもへの支援	難病や慢性疾患等の疾病をもつ子どもを養育する保護者が、日常生活の不安や悩みを軽減できる支援のあり方を検討します。	検討	実施	推進	・各福祉保健センターで相談及び講演会等を実施し、患者及び家族の療養生活に資するよう支援しました。 ・小児慢性特定疾患については、適用基準にあわせ、該当者には適正に医療給付を行いました。 ・小児ぜんそくについては、計画どおり、各福祉保健センターで相談及び講演会等を実施し、患者及び家族の療養生活に資するよう支援しました。 ・福祉保健センターで小児ぜんそく等の患者及びその家族に対して、疾病に関する情報提供や相談等を行うとともに、講演会を実施しました。	■達成状況 ・難病講演会・相談会等については、計画通り実施しました。 ・小児慢性特定疾患については、円滑に医療給付を行いました。 ・福祉保健センターでアレルギー患者及びその家族に対して、疾病に関する情報提供や相談等を行うとともに、講演会を実施しました。	B	子ども青少年局 健康福祉局	子ども家庭課／保健政策課／医療援助課
6 関連機関相互の連携強化	子どもの成長の速度は個人で違うため、一人ひとりの成長段階に合わせて、健康や人間関係を形成するための支援など、必要な支援をきめ細かく行うことが重要です。そのため、福祉保健センター、児童相談所、保育園・幼稚園等の関係機関での情報の共有に努め、支援体制を強化するとともに、地域の子育て支援団体との連携も推進します。また、連携する機関や団体が、家庭や個人に関する情報について、情報の保護も含めた取り扱いのルールを確立します。	検討	実施	推進	・市内の保育所、幼稚園に通う平成20年度小学校入学児童を対象に、子どもの社会ルールづくりリーフレットを配布し、保護者会等で活用いただきました。また、要望のあった保育所3園に対して、教育委員会指導主事を講師として派遣しました。 ・学識者や小児科医等からなる検討会を3回開催し、子どもの事故予防プログラムの策定を進めました。 ・子ども青少年局・教育委員会事務局の幹部職員による意見交換会を開催し、新たな課題への対応や連携について協議しました。 ・企業のワーク・ライフ・バランスの推進にあたり、両立支援アドバイザーの派遣（子ども青少年局）と、企業の認定・表彰（市民活力推進局）について、連携して企業への働きかけを行いました。 ・食育や産科・小児医療体制の充実について、区や関連局との意見交換・情報収集を行いました。	■達成状況 企業のワーク・ライフ・バランスの推進については、経済団体への説明や企業への周知を協力して行うと共に、子ども青少年局が実施したセミナーで、市民活力推進局が認定表彰した企業を紹介するなど、連携による相乗効果をねらいました。	B	子ども青少年局	企画調整課
7 不登校の対策の推進	カウンセラーの増員により学校の相談機能を高めるとともに、ハートフルスペース（適応指導教室）及びハートフルルーム（相談指導学級）の活動により不登校児童生徒の教育支援の充実を図るなど、不登校の予防対策・対応策を強化していきます。	推進	推進	充実	児童・生徒の不登校やひきこもり状態への対応を進めるため、新たに訪問相談員を1名配置し家庭訪問等によるアプローチの検討を始めました。また、引き続き「9月末現在15日以上欠席者」調査を実施し、その結果を各学校に周知するとともに、小学校44校、中学校8校で校内研修や具体的な対応への助言を実施しました。	■達成状況 計画どおり実施	B	教育委員会	教育相談課

「かがやけ横浜子どもプラン」平成19年度事業評価

<p><b>8 保健室登校子ども支援事業</b></p> <p>心身の不調を抱えて学校の保健室を抛りどころとする「保健室登校」児童生徒について、養護教諭経験者等の協力を得ながら、個々のケースに応じた、きめ細かい対応により、これら児童生徒の教室への復帰を目指します。</p>	<p>24校</p>	<p>30校</p>	<p>推進</p>	<p>養護教諭有資格者を、小中学校計30校に派遣し、保健室登校児童生徒等に対する相談活動を実施しました。</p>	<p>■達成状況 養護教諭の特性を生かした健康相談活動を通じて、保健室登校児童生徒等への相談支援体制の充実を図りました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 前期・後期とも予定校数を上回る応募があり、応募校校長からも強い派遣要望の声が寄せられるなど、本事業に寄せる期待が大きいものと考えられます。</p> <p>■実施に当たった課題 限られた予算の中で事業効果をより一層高めるために、派遣校の審査選考方法等引き続き検討していく必要があります。</p>	<p>B</p>		<p>教育委員会</p>	<p>健康教育課</p>
--	------------	------------	-----------	--	---	----------	--	--------------	--------------

「かがやけ横浜子どもプラン」平成19年度事業評価

1-④多様な保育サービスが充実している。				
1-(1) 保育所整備 増加する入所申込みや多様な保育ニーズに対応するため、保育所の新設・増築等の定員枠拡大を行い、待機児童の解消を目指します。	26,700人	35,582人 (定員増 1,638 人)	35,000人	多様な保育ニーズに対応した、保育所等の整備を行い、1,638人の定員増を図りました。 ■達成状況 平成19年度の目標1,394人を上回る1,638人の定員増を実現しました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 事業者からは、保育所整備の中心的手法である整備促進事業について、様々な関係法令の関係で、既存施設の活用が難しいとの声や、園庭の確保が課題の声が寄せられています。 ■実施に当たった課題 ・保育所整備に適した用地や、改修可能な床の確保が課題となっています。 ・保育所定員を1,638人増やしたが、保育所入所申込数は、予想を上回ることも予想されますので、引き続き様々な手法により定員増を図る必要があります。
1-(2) 横浜保育室の推進 低年齢児の保育ニーズに対応するため、引き続き運営費助成を行います。新規認定については、地域毎のニーズを十分見極めながら進めます。	推進	133施設 4,132人	推進	横浜保育室133か所(定員4,132人)に対し、児童1人あたり79,100円/月の基本助成等を行いました。 ■達成状況 新規に2か所(定員52人)を認定しましたが、廃止4か所(定員95人)、認可保育所への移行3か所(定員81人)、定員の増減(115人)により、施設数は平成19年度の133か所(定員4,132人)から平成20年度は128か所(定員4,123人)となりました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 利用者及び事業者との意見交換では、助成金額の増額等の要望をいただいておりますが、一方でこれまでの助成制度拡充について評価するという意見も頂いております。 ■実施に当たった課題 新規認定事業者の募集に当たって、応募する事業者が少なくなっています。
1-(3) 幼稚園預かり保育の推進 幼稚園預かり保育利用者の約7割が保育所利用要件に該当すると考えられることから、待機児童対策として引き続き推進します。	1,262人	1,756人	1,560人	57園にて幼稚園の長時間保育を実施し、月平均約1,756人の園児が利用しました。 ■達成状況 預かり保育実施園に対して、運営費を助成し、57園で長時間保育を実施し、目標を上回る園児が利用しました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 実施園からは1人あたりの運営費の増額を要望されています。 ■実施に当たった課題 預かり保育を希望する園児が増え、本市予算における運営費の助成額が増加しています。
2-(1) 保育時間の延長 就労形態の多様化などに柔軟に対応していくために、ニーズに応じた保育時間の延長実施園の拡充を図ります。	196か所	312か所	325か所	目標値を下回り、312か所(市立56か所、民間256か所)での実施となりました。 ■達成状況 民間保育園に対しては、時間延長サービス実施に係るローテーション保育士雇用経費等を助成し、256園(市立は56園)で時間延長サービス雇用費を実施しました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 利用者(保護者)からは、保育時間延長の拡充による好意的な意見がありました。また、利用料についての問い合わせ(原則として日割りを行わないことや利用予定日の事前申請が必要なこと等)が多く寄せられました。また、民間保育所からは、利用料徴収に関する手続き、助成金請求事務の簡素化についての意見がありました。 ■実施に当たった課題 保育所における長時間の開所にあたっては、保育従事職員を計画的に配置するなど十分配慮しなければならないため、事前に利用者を的確に把握する必要があります。
2-(2) 休日・年末年始保育の実施 需要の規模や必要度が地域的に散在する傾向があると思われ、広域的な利用が可能となるよう、ターミナル駅等利便性の高い場所を念頭に実施施設を拡充します。	1か所	8か所	15か所	市立 年末保育を3か所で実施 民間 休日・年末年始保育を1か所増の5か所で実施 ■達成状況 実施施設3か所増の目標に対し、1か所の増となりました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 利用者からは高い評価を得ています(7月に実施した利用者アンケートによる)。実施事業者からは制度全般に対する見直しの意見が多く寄せられています(7~8月に実施した実施事業者及び事業者未実施事業者へのアンケートによる)。 ■実施に当たった課題 実施事業者の負担軽減を図る必要があります。事業への新規参入が促されるような措置を講ずる必要があります。
				職員配置(ローテーション)、施設メンテナンスの負担が増加する等の理由により、新規施設の参入が図られなかった。 助成制度を見直すほか、開所日選択制の導入・給食の自施設内調理の義務をなくすなど、事業者の負担軽減を図ること

「かがやけ横浜子どもプラン」平成19年度事業評価

<p>2-(3) 一時保育の拡充</p> <p>核家族化の進展や育児ストレスの増大などから、一時保育のニーズは大きく増えており、実施施設の拡充を図ります。</p>	82か所	193か所	227か所	<p>市立 35か所 公設民営 2か所 民間 156か所 計193か所で実施（他に分園2か所でも実施）</p>	<p>■達成状況 H19年度末の見込みで目標を5か所上回っており、今後も順調に目標達成できる見通しとなっています。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 待機児童対策として、定員の円滑化に取り組んでいるため、一時保育利用枠に限りがあり、空きが少なく使いにくいという声もあります。</p> <p>■実施に当たった課題 パート就労等に伴う継続的な利用が多い一方で、リフレッシュを目的とした利用も伸びてきています。今後は、緊急時やリフレッシュなどの突発的な利用にも十分対応できるよう、更なる強化が求められています。</p>	A		こども青少年局	保育運営課
<p>2-(4) 24時間型緊急一時保育</p> <p>今後のニーズを見極めながら推進していきます。</p>	2か所	2か所	推進	民間 2か所で実施	<p>■達成状況 2か所で実施しています。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 実施事業者からは、補助額の見直しの要望が出ています。</p> <p>■実施に当たった課題 市民への周知を図り、利用拡大を図る必要があります。</p>	B		こども青少年局	保育運営課
<p>2-(5) 病児・病後児保育</p> <p>就労世帯などの保護者のニーズに対応するため、病児又は病気の回復期にある子どもを一時的に預かる、病児・病後児保育施設の設置推進に努めます。</p>	病児1か所	5か所	14か所	<p>病児保育 1か所増の5か所となりました。</p> <p>病後児保育 継続して5か所で実施しています。</p>	<p>■達成状況 実施施設3か所増の目標に対し、1か所増となりました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 利用者（保護者）からは、概ね満足という評価となっています。予約の電話をしても、一杯で利用できないという声もあります。</p> <p>■実施に当たった課題 応募する医療機関が少なくなっています。医療機関からは、開設するにあたって、場所や看護師の確保が難しいとの意見があります。</p>	C	選考に応募する医療機関の数が減少したことにより1か所しか選考できませんでしたが、医療機関に対して応募を促すよう、積極的に働きかけをいたします。	こども青少年局	保育運営課
<p>2-(6) 障害児保育</p> <p>障害児の受け入れが保育所全園で行われるよう促進策の検討を進めます。</p>	201か所	343	推進	<p>市立保育所全園で障害児保育を実施しました。民間保育所については、障害の程度に応じた加配区分（3:1、2:1、1:1）による保育士雇用経費の助成を行うとともに、障害児の受入を法外扶助費のポイント加算の対象とし、受入の促進を図りました。</p>	<p>■達成状況 18年度に改正した要綱に基づき、入所児童の障害の程度に応じて3:1、2:1または1:1の加配基準で保育士を配置（民間は雇用経費の助成）を行い受入の促進を図りました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 保育児童の処遇向上を目的に保育士配置を従前より拡充したことにより、良い評価を得ています。</p> <p>■実施に当たった課題 受入園の拡大促進が必要です。</p>	B		こども青少年局	保育運営課
<p>2-(7) 外国人児童保育</p> <p>保育を行う上で特に配慮が必要とされる外国人児童が多数入所している保育所に対し、引き続き保育士の加配などの対応を行います。</p>	5か所	5	推進	外国人児童が定員の20%以上入所している施設（5か所）に対し、保育士加配のための経費の助成を行いました。	<p>■達成状況 目標どおり対象児童の入所状況に応じて実施しています。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 保育児童の処遇向上を目的に保育士配置を拡充することにより、良い評価を得ています。</p>	B		こども青少年局	保育運営課
<p>2-(8) 産休明け保育</p> <p>「産休明け保育マニュアル」の整備や研修の充実等により、産休明け保育を推進します。</p>	110か所	推進	推進	<p>研修の充実の他、民間保育園に対しては産休明け児童の保育に係る看護師、保健師等の雇用費及び任意の健康診断を行う場合に係る経費を助成した結果、191か所で産休明け保育が実施されています。（20年1月）</p>	<p>■達成状況 平成20年1月末現在、市立保育所12か園、民間保育所179か園が産休明け保育を実施しています。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 保育児童の処遇向上を目的に実施しており、良い評価を得ています。</p>	B		こども青少年局	保育運営課
<p>3-(1) 研修の充実</p> <p>保育の質の向上のためには、市立・民間保育所、横浜保育室等における人材育成が重要であり、福祉を担う者としての意識の向上やスキルアップなど、資質の向上が求められます。また、保護者や地域に対する子育て支援も保育士の業務と位置づけられたことにより、保育所に求められるさまざまなニーズに応えられる保育士の育成に向けて、研修のより一層の充実を図ります。</p>	推進	推進	推進	研修実施総講座数：34講座（うち夜間実施研修：2講座、横浜保育室のみを対象とした研修を1講座実施）	<p>■達成状況 相対として定員を上回る参加希望がありました。新規に市立保育所のアルバイトを対象とした「障害児保育研修」を実施しました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 ・研修ごとにアンケートを実施し「一人ひとりを大切にしたい保育に努めたい」「役割の重要性を再認識した」「研修で学んだことを保育に生かしていきたい」などの感想・意見が寄せられています。 ・研修に対する期待は大きく、ニーズが増加しています。</p> <p>■実施に当たった課題 講座数は34でしたが、一つの講座に複数回の研修があり、年間80日を越える研修を開催しています。今後、保育所数の増加に伴う研修ニーズに対応するため、外部研修機関への委託を含め、研修事務の効率化について検討する必要があります。 ・申込者が全員受講できるように、会場の確保していく必要があります。 ・研修の機会は確保されていますが、保育士が研修に参加できる状況を確認していく必要があります。</p>	B		こども青少年局	保育運営課
<p>3-(2) 苦情解決や第三者評価事業</p> <p>引き続き苦情や要望に早期解決が図れるように制度の充実を努めます。また、より一層の保育の質の向上につながる課題を提示すること、及び利用者による保育所等の選択に資することを目的とした第三者評価事業を推進します。</p>	推進	48園	推進	<p>・積極的な受審を促すための啓発を行いました。 ・横浜保育室の評価項目を改定しました。</p>	<p>■達成状況 平成19年度は、平成20年1月末現在、市立保育所9か園、民間保育所38か園、横浜保育室1か園が受審契約を締結しています。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 実施事業者は、評価結果をもとに、更なるサービスの向上に向けての取り組みができていているという感想をいただいています。利用者は、こども青少年局のホームページ保育所一覧の受審状況を閲覧して、参考になると感想をいただいています。</p> <p>■実施に当たった課題 受審促進に向け働きかけを強化する必要があります。</p>	C	横浜保育室の評価項目の改定に重点をおきました。今後、横浜保育室の受審を促すよう、積極的に働きかけをいたします。	こども青少年局	保育運営課



「かがやけ横浜子どもプラン」平成19年度事業評価

<p>3-(3) 食育の推進</p> <p>乳幼児期から正しい食事のとり方や望ましい食習慣の定着を目指し、食を通じた人間性の形成や、心身の健全育成を図るため、保育の一環として取り組むよう、推進します。</p>	<p>161か所 (食育計画策定保育所数)</p>	<p>推進</p>	<p>推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育研修会の開催（市立、民間、横浜保育室合計350人参加）</li> <li>・認可保育所全施設に対する訪問指導を年1回行っており、その際に食育に関する啓発を行いました。</li> <li>・食育計画策定状況に関する調査を実施しました。</li> <li>【市立保育所に対して】</li> <li>・食育リーフレット、食育すごろくを増刷し、市立保育所（108か所）へ配布し、保育の中での活用と、子どもを通して保護者への食育啓発となるよう取り組みました。</li> <li>・子ども向けの献立表を作成し、毎日の献立とそれにまつわる食育のおはなしを伝えたり、子どもへの食育講座を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■達成状況</li> <li>食育計画策定状況の調査を行い、その結果、計画策定を行っている施設が89%（18年度）と17年度より9%増加していました。また、各保育所における食育取り組み状況の自己評価では、十分取り組んでいると評価した施設が37%と17年度より13%増加していました。</li> <li>■利用者・実施事業者の意見・評価</li> <li>・訪問指導により、食育について具体的にどうすればよいか等理解できたといった意見をいただいています。</li> <li>・食育リーフレット、食育すごろくについては他都市や学校関係者、また、地域の保護者から問い合わせをいただくなど、反響があります。</li> <li>・子ども向け献立表、食育講座についても、子どもへの意識付けや興味を持つきっかけになったとの意見をいただいています。</li> </ul>	<p>B</p>		<p>子ども青少年局</p>	<p>保育運営課</p>
<p>4 市立保育所の民間移管の推進</p> <p>延長保育など多様な保育ニーズに迅速かつ柔軟に対応するため、市立保育所の民間移管を進めます。また、市立保育所については、今ある保育の体制や資源を活用しながら、地域の子育て支援や一時保育などの保育サービスを充実させていきます。</p>	<p>4か所</p>	<p>4か所</p>	<p>4か所</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既移管園のアフターフォロー（相談員、嘱託保育士の巡回、前園長・保育士の訪問、三者協議会等）を実施しました。</li> <li>・平成20年度民間移管予定4園の移管先法人の選定、引継ぎ・共同保育及び三者協議会を実施しました。</li> <li>・平成21年度民間移管予定4園を発表し、保護者説明会、個別相談会等を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■達成状況</li> <li>平成19年度4月に移管した4園では、平日20時までの保育時間延長と3歳児以上への主食提供は4園全てで、一時保育は1園で実施されており、保育サービスが充実しています。</li> <li>また、移管により一定の経費縮減効果が得られ、迅速かつ効率的に保育サービスの拡充を図ることができました。</li> <li>■利用者・実施事業者の意見・評価</li> <li>移管予定園の保護者と移管先法人を交えた話し合い等を進める中で移管後の保育を期待する声も聞かれます。</li> <li>移管後の園運営は順調になされており、新たに実施されているサービスについても、概ね好評です。</li> <li>■実施に当たった課題</li> <li>より円滑な移管を実現するために、優良な移管先法人を確保することと、説明・情報提供について更に充実させる必要があります。</li> </ul>	<p>B</p>		<p>子ども青少年局</p>	<p>保育運営課</p>

「かがやけ横浜子どもプラン」平成19年度事業評価

第2の基本目標 「家庭・学校・地域に見守られ子どもが豊かな社会的関係を育む成長空間を創る」									
2-⑤家庭教育を支援する仕組みができています。									
1 公共施設等を活用した親子の居場所の拡充 子育て中の親子が気軽に集い、同じ悩みを持つ仲間と団らんや交流を通じて、子育ての精神的負担の解消を図る「親子の居場所づくり」を、公共施設などを活用して拡充することを検討します。	拡充	拡充	拡充	平成19年7月 権太坂コミュニティハウス しゅん工 平成20年2月 霧が丘コミュニティハウス しゅん工 平成20年3月 師岡コミュニティハウス しゅん工 平成20年3月 蒔田コミュニティハウス しゅん工	■達成状況 計画どおりコミュニティハウスを4館整備いたしました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 整備にあたっては、事前の検討会で寄せられた地域の方の声を反映し、子連れでも利用しやすいキッズスペースを設置しています。 【利用者の声】 身近なグループ活動の場として利用でき、地域の人達と交流の機会が増えた。 【実施事業者（指定管理者）】 地域コミュニティの活動拠点、発信拠点として、コミュニティの活性を図っていきたい。 ■実施に当たった課題 地区センター建設事業は残り1館で終了のため、今後は既存地区センターの更なる機能向上を図る必要があります。また、今後のコミュニティハウスの整備にあたっては、施設の有効性の観点から、より適切な配置計画を検討していくことが必要です。	B		市民活力推進局	地域施設課
2 放課後児童育成施設等の場を活用したサロンなどの交流の場の拡充 放課後キッズクラブやまっ子ふれあいスクールが始まるまでの午前中の中、その施設を有効活用し、地域の子育て支援を行います。	検討	推進	推進	①キッズクラブの空き時間を利用して、定期的な子育て相談を実施 ②キッズクラブにおいて、子育てミーティングの実施 ③小学生の保護者を対象に、コミュニケーションの専門家を招き、子育て支援講演会を実施	■達成状況 ①キッズクラブの空き時間を利用して、定期的な子育て相談を実施 1か所 ②キッズクラブの施設を活用し、子育てミーティングの実施 2か所 ③小学生の保護者を対象に、子育て支援講演会を実施 1回 ■利用者・実施事業者の意見・評価 講演会は500人参加し、評価が高かった ■実施に当たった課題 保護者の参加拡大	B		こども青少年局	放課後児童育成課
3 家庭教育学級開設事業の推進 児童生徒の保護者や地域住民に対し、子どもの発達段階に応じた家庭教育の意義と役割を学習する機会を提供します。	全校	20区部 145中学校区	20区部 145中学校区	・実施方式を変更したため、急な変更に対応できない学校もあり、各単位PTAで実施した区もありました。また、中学校区の中で工夫して実施する旨依頼したことにより、様々な実施方法で実施されており、中学校区内の学校間の連携も出来てきたところもみられました。 ・区部PTAも日ごろ呼ぶことが出来ないような講師を呼ぶことで、家庭教育学級の充実をはかることが出来ました。 ・おやじの会は、見本市の開催により、ネットワークが出来つつあります。（今年度委託 27団体）	■達成状況 家庭教育学級については、一部単位PTAで実施している学級もあるが、概ね区部PTAでの実施と中学校区での実施は行われています。 おやじの会は、見本市を行ったことで、おやじの会相互の交流が図れました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 中学校区で実施することにより「学校間の連携が取れるようになった」という意見がある反面、連携をとることで今までより余計な事務が増えたという意見もありました。 区部については、普段呼べない講師を呼ぶことが出来よかつたという意見がありました。 おやじの会については、交流が図れたことと、他のおやじの会の情報をとることができたとの意見がありました。また、おやじの会のネットワークが出来ました。 ■実施に当たった課題 単位学校単位での実施を希望する学校がみられます。（学校間の連携を面倒に思う学校がある） 実施内容が家庭教育学級にそぐわない内容のものもある。	B		教育委員会	生涯学習課
4 認定こども園(幼保連携型)の推進 就学前の教育・保育を一体として提供する認定こども園について、制度の周知を図るとともに、幼保連携型の認定こども園を目指した保育所整備を推進するなど、制度の活用が図られるよう取り組みます。	検討	2か所	推進	幼保連携型の認定こども園整備 2か所	■達成状況 計画どおり、幼保連携型の認定こども園を2か所整備しました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 教育・保育の一体的な運営を行うことが求められているにもかかわらず、施設整備時における関係法令は、幼稚園(学校)と保育所(児童福祉施設)のまま適用されるため、認可・認定権者の違いによる事務の煩雑、施設整備にあたっては、防火扉等の設備が必要となり、費用が高むとの声が寄せられています。 ■実施に当たった課題 施設面だけではなく、運営面等についても、現行の幼稚園と保育所の枠組みが残ったままとなっています。	B		こども青少年局	保育計画課
5 幼・保・小の連携充実 幼稚園や保育所に通う子どもと保護者が、小学校以降の教育へ円滑に移行できるよう、教員等の交流及び児童相互の交流を図るとともに、関係機関のネットワークを強化します。	モリノ2地区 18区で 実行委員会	モリノ2地区 18区で 実行委員会	18区で 連携推進 地区 18区で 実行委員会	幼・保・小教育連携開発モデル校・モデル園事業 2地区で実施 ①南区 太田地区 ②港南区 丸山台地区 幼・保・小教育交流事業 18区で地区実行委員会を設置し実施	■達成状況 各地区での情報・意見交換が活発に行われ、地域における教育連携事業の取り組みに効果がありました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 異年齢交流により思いやりやふれあいなど、心の交流に役立ったとの意見がありました。 ■実施に当たった課題 区の状況により連携がよく取れている区と十分取れていない区があります。教育連携には普段からの交流が大切であり、欠かせないものと考えます。 また、教育委員会との情報共有や事業連携により、より効果が生み出されると考えます。	B		こども青少年局	幼児教育課

「かがやけ横浜子どもプラン」平成19年度事業評価

<p>6 母子家庭等への子育て支援の充実</p> <p>児童の相談相手となるホームフレンド派遣や電話などによる相談事業、ショートステイ・トワイライトステイなどの一時的預かり、また家庭支援員を派遣する日常生活支援事業など、横浜市母子家庭等自立支援計画に基づき支援の充実を図ります。また、母子生活支援施設（緊急一時保護併設）の改築を促進していきます。</p>	<p>【ショートステイ、トワイライトステイ】 各1か所</p>	<p>各1か所</p>	<p>各3か所</p>	<p>【ショートステイ・トワイライトステイ】②-4再掲 【母子生活支援施設】睦母子生活支援施設、アーサマ総持寺の改築に伴い併設した緊急一時保護併設について、運用を開始しました。 【自立支援】平成20年1月末現在で、母子家庭就労支援事業において755人に支援を行い、うち77人が就労しています。</p>	<p>■達成状況 【ショートステイ・トワイライトステイ】②-4再掲 【母子生活支援施設】計画どおり改築により併設した緊急一時保護施設について、運用を開始しました。 【自立支援】支援者数は目標を達成しています。就職者数についても達成できる見込みです。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 【ショートステイ・トワイライトステイ】②-4再掲 【母子生活支援施設】母子生活支援施設の増設により、利用者の利便性の向上につながりました。 【自立支援】利用者アンケートを集計中です。</p> <p>■実施に当たった課題 【ショートステイ・トワイライトステイ】②-4再掲 【母子生活支援施設】緊急一時保護施設の増設に伴い、利用状況を見極めながら、適切な支援方法について検討が必要。 【自立支援】今後は平成20年1月に許可を取得した職業紹介事業を活用し、更に効果的な支援を行うことが課題となっています。</p>	<p>B</p>		<p>子ども青少年局</p>	<p>子ども家庭課</p>
<p>7 私立幼稚園就園奨励事業の充実</p> <p>幼稚園児の保護者への就園奨励事業の充実を図ります。</p>	<p>66,049人</p>	<p>64,933人</p>	<p>充実</p>	<p>国庫補助事業の増額分については完全実施。（平均1%引上げ） 国の制度変更に伴い、第2子以降の優遇措置条件を緩和。（同時就園（従来条件）の条件に加え、小学校2年生の兄・姉がいる園児も対象とする。）</p>	<p>■達成状況 保護者からの申請（6月、11月、翌年2月）に基づき、適正に審査を行い、補助金額を決定のうえ約 64,933人に補助金を交付しました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 保護者からは、入園料・保育料等の増額に伴う補助金の拡充が求められています。</p> <p>■実施に当たった課題 国の制度改正に伴い、多子減免の緩和の拡充により、正確な審査を行うため審査に時間を要しました。</p>	<p>B</p>		<p>子ども青少年局</p>	<p>幼児教育課</p>

「かがやけ横浜子どもプラン」平成19年度事業評価

2-⑥子どもの成長に役立つ様々な体験機会が充実している。								
<p>1 放課後キッズクラブ、はまっ子ふれあいスクール、放課後児童クラブ</p> <p>放課後キッズクラブでは、学校と十分な連携のもとに、学校教育との役割分担を図りながら、成長発達段階に応じたプログラムを提供し、学校教育では得られないような体験を重ねられるようにします。また、はまっ子ふれあいスクール、放課後児童クラブでは、豊富な体験が得られるプログラムの工夫を推進します。</p>	実施	充実	充実	<p>学校や地域との連携のもと、放課後の子どもたちに様々な体験の機会を提供しました。</p> <p>○放課後キッズクラブ：18か所で新規開設するとともに、既設のキッズクラブではプログラムの充実に努めました。</p> <p>○はまっ子ふれあいスクール：特色ある活動を進めるとともに、地域からの要望により14か所が充実型はまっ子に移行しました。</p> <p>○放課後児童クラブ：175クラブに補助を実施し、各クラブにおいて様々な活動を実施しました。</p>	<p>■達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後3事業を実施することにより、放課後の子どもたちに様々な体験機会を提供しています。</li> <li>・放課後児童育成施策の中心的事業として位置づけている放課後キッズクラブにおいては、8つの視点を基本として、様々な活動プログラムを展開しています。</li> </ul> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民（保護者）から、放課後キッズクラブの開設に関する要望が多く寄せられています。</li> </ul> <p>■実施に当たった課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後キッズクラブの整備にあたり、放課後の居場所のニーズが高い小学校では、児童数の増加が見込まれる場合が多く、余裕教室等の専用スペースを確保することが難しくなっています。</li> <li>・良好な運営ができるよう、今後とも、運営スタッフの人材育成に取り組んでいく必要があります。</li> </ul>	B	子ども青少年局	放課後児童育成課
<p>2 プレイパークの推進</p> <p>公園において子どもの創造力を活かした、自由な遊びができるプレイパークを推進します。</p>	推進	9か所	15か所	<p>○開催日を増やし、活動内容の充実を図りました。</p> <p>○新たに2か所新規開設しました。</p> <p>つるみプレイパーク（県立三ツ池公園） 青葉区プレイパーク（青葉区公園内）</p> <p>○遊びのボランティア育成研修を実施し、プレイパークの開設を希望する市民団体等へプレイパーク活動のノウハウを提供するとともに、プレイリーダーの養成に努めました。</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遊びのボランティア育成研修 35人（3日間）</li> <li>・遊びのボランティアステップアップ研修             <ul style="list-style-type: none"> <li>①ロープワーク 12人（1日）</li> <li>②竹楽器づくり 15人（1日）</li> </ul> </li> </ul>	<p>■達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに2か所プレイリーダーを派遣し、定期的な開設ができるようにしました。</li> </ul> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生だけでなく、就学前の子育て中の保護者を含め、地域の交流の場ともなっています。</li> </ul> <p>■実施に当たった課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プレイパーク活動を担う市民団体の組織づくり、人材の育成</li> <li>・プレイパーク活動についての地域の理解と協力の確保</li> </ul>	B	子ども青少年局	環境活動事業課・環境創造局
<p>3 体験学習の充実</p> <p>子どもたちの豊かな心やたくましさを育むため、さまざまな自然・社会体験学習などの機会を充実します。</p>	推進	推進	推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校宿泊体験学習…小学校347校（全校）／中学校自然教室…中学校138校（145校中）</li> <li>・文部科学省の委託事業として、戸塚区内の8校が「豊かな体験活動推進校」の指定を請け、実践研究を行いました。</li> <li>・自然体験活動…小学校5校、中学校2校</li> <li>・福祉体験活動…高校1校</li> <li>・8校の取り組みの様子や成果を冊子にまとめ、市立小中高等学校あて配布します。（3月）</li> </ul>	<p>■達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校宿泊体験学習（全347校）、中学校自然教室（138校／145校中）の実施により、自然環境の中での集団宿泊生活、野外活動、自然観察等を行い、豊かな自然や地域の人々との関わりをおとして、児童生徒が自ら課題解決や成果発信に取り組みました。</li> </ul> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登山やハイキング、カッター漕ぎなど山や海での自然とのふれあい、また、農家での田植えや芋掘り、ソバ打ち等の勤労体験を評価する声が寄せられています。</li> </ul>	B	教育委員会	小中学校教育課
<p>4 乳幼児ふれあい体験事業</p> <p>核家族化等により、赤ちゃんにふれた経験のない子どもも多く、赤ちゃんとのふれあう機会を設け、幼いものへの愛情形成、命の大切さを感じる機会を充実します。</p> <p>現在、一部の福祉保健センターが自主企画事業として学校と連携し小・中学校の児童・生徒と赤ちゃんとの交流事業を行っています。</p> <p>今後は、この先行事例を参考に全区展開できるよう、学校・地域・子育て支援グループ等と協働するとともに、学校教育活動においても、乳幼児とのふれあいを進めることにより、命の尊さや家族、子育ての意義などの内容を一層充実させます。</p>	推進	推進	推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区が主催又は学校や地域の団体等と共催し、小・中・高学生を対象に赤ちゃんとの接し方や乳幼児との遊びを体験するなどの内容で、「あかちゃんふれあい体験事業」を実施しました。</li> <li>・青少年の育成に取り組む団体に対し、区の実施状況を情報提供し、青少年の居場所づくり講座の一環として「青少年と赤ちゃんふれあい体験」を開催するなど、事業の企画等について連携を図りました。</li> </ul>	<p>■達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・14区であかちゃんふれあい体験事業を実施</li> </ul> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・命の大切さ、家族や子育ての意義について理解を深めることができたという声を聞いています。</li> </ul> <p>■実施に当たった課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校等関係機関との連携体制、地域の保護者（赤ちゃん）の協力が得られるかどうかなどの課題があります。</li> </ul>	B	子ども青少年局	子ども家庭課

「かがやけ横浜子どもプラン」平成19年度事業評価

<p>5 地域子ども教室事業の推進</p> <p>心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、地域の大人たちが教育力を結集して、放課後や週末にスポーツ、文化活動などのさまざまな体験活動、地域との交流活動を実施します。</p>	108箇所		-				教育委員会	生涯学習課
<p>6 地域のふれあい料理教室等への支援</p> <p>地域の子どもたちを対象に、「食」の大切さを体験する料理教室などの事業を支援していきます。</p>	推進	実施回数 187回	推進	<p>計画どおり、「妊婦料理教室」や「ふれあい交流」事業を実施し、食の大切さを実感する機会を増やし、実践の支援をしました。</p>	<p>■達成状況 計画どおり、対象者の状況に合わせてながら事業実施を行いました。</p>	B	健康福祉局	保健政策課
<p>7 企業等との連携によるキャリア教育の推進</p> <p>子供たちが望ましい勤労観、職業観を育てていけるよう、小中学校における社会体験や職業体験を推進します。中学校においては、地元の企業等との連携のもと、職場体験の全校展開を目指します。また、企業等による夏休みの子供工作教室、保育所・幼稚園・学校等への出張教室などの各種教室の実施、週単位での職業体験を推進していくための仕組みづくりを行います。</p>	推進	推進	推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の事業「キャリア・スタート・ウィーク」指定校7校で職場体験を実施しました。年2回の実行委員会を実施計画、課題について協議検討しました。</li> <li>・中学校3校と神奈川経済同友会が連携を取り、職場体験活動等の取組を行いました。</li> <li>・小・中学校9年間の発達段階に応じたキャリア教育についての取組方法や実践事例等の内容についての研修会を2回実施しました。</li> <li>・進路指導研究会の研修、進路指導連絡協議会で情報提供を行いました。</li> </ul>	<p>■達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国の事業「キャリア・スタート・ウィーク」を当初予定より1校増の7校が実施し、3年間の累積で17校の実施となりました。</li> <li>・実施した学校では、地域の事業所の協力のもと、職場体験実施後の子どもは学習面や学校生活に対して意欲的に取り組むなどの変化が見られるなど、効果的な取組がなされました。</li> <li>・経済団体が、職場体験や出前授業で学校と連携することで、事業所の拡大や人材確保は図れました。</li> </ul> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場体験では、慣れるまで緊張していましたが、まじめに取り組んでいました。子どもにとって社会の一面を感じ取ることができたと思います。</li> <li>・社会で必要なマナーやルールを学ぶ機会となりました。</li> </ul> <p>■実施に当たった課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場体験等を継続的に受け入れていただける事業所の確保</li> </ul>	A	教育委員会	小中学校教育課
<p>8 教育改革の推進</p> <p>学校教育をめぐる諸問題について、幅広い議論を行い、21世紀の横浜の教育のあり方を検討する横浜教育改革会議の審議を踏まえ、市民ニーズに応える教育改革を推進します。</p>	推進	推進	推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「教育よこはま」NO.47（春号）で推進プログラム特集を設け、市立学校の児童・生徒の家庭や教職員等に対し配布しました。</li> <li>・学校現場での横浜教育ビジョン及び推進プログラムの実践等についてのスクールミーティングを希望する学校に対し実施しました。</li> <li>・教職員の公募したメンバーで構成する「若手教育課題解決プロジェクト」で、横浜教育ビジョンの周知を図るためのDVDを作成し、全校へ配付しました。（5月配付）</li> </ul> <p>・「横浜市教育意識調査」を10月に実施しました。 【調査対象】10,133人（市立小・中学校児童生徒 2,482人 保護者 3,651人、教員 2,000人 地域住民 2,000人） 【回収率】 79.8% 【結果】平成20年3月 報告書作成、4月 公表</p>	<p>■達成状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校現場を中心に、横浜教育ビジョン及び推進プログラムの周知を図りました。</li> <li>・横浜市教育意識調査を実施し、教育に対する市民意識の把握を行いました。</li> </ul> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価</p> <p>■実施に当たった課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者や市民に対する、横浜教育ビジョン等の更なる周知（発信方法）が求められます。</li> </ul>	B	教育委員会	教育政策課

「かがやけ横浜子どもプラン」平成19年度事業評価

2-⑦地域の大人たちが子どもたちの成長に関心を持ち、見守り、積極的に支援する仕組みができています。									
1 放課後キッズクラブ、はまっ子ふれあいスクール、放課後児童クラブ	実施	充実	充実	地域の連携・協力を得て、子どもたちの、地域の大人たちとの交流を促進するとともに、スタッフの研修等人材育成を図りました。 ○放課後キッズクラブ：18か所で新規開設するとともに、既設のキッズクラブではプログラムの充実に努めました。 ○はまっ子ふれあいスクール：特色ある活動を進めるとともに、地域からの要望により14か所が充実型はまっ子に移行しました。 ○放課後児童クラブ：175クラブに補助を実施し、各クラブにおいて様々な活動を実施しました。	■達成状況 ・交流を促進するためのプログラムの実施、運営スタッフを対象とする新任（基礎）研修、中堅（専門）研修を実施しました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 ・研修については、参加者から高い評価を得ています。 ■実施に当たった課題 ・地域における人材の協力・確保	B		子ども青少年局	放課後児童育成課
2 地域子ども教室事業の推進	108箇所							教育委員会	生涯学習課
3 地域コーディネーターの養成	推進	活動する人や場の増加	活動する人や場の充実	・地域コーディネーター養成講座として、「地域コーディネーター養成講座」（7/24～1/26 20名参加）及び「生涯学習コーディネーター養成講座」（11/3～1/19 全10回 18名参加）を開催しました。 ・「地域コーディネーター養成講座」受講校8校が地域交流活動拠点のモデル校として地域連携事業に取り組んでいます。	■達成状況 ・「地域コーディネーター」養成講座は、地域コーディネーター13人、教職員7人が受講し、地域交流活動拠点として8校できました。講座で共に学ぶことによって共通認識が高まり、今後、充実した活動が望めるといえます。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 ・「立場の違うもの同士が講座で共に学ぶことによって共感でき、他校とも交流できたことが活動の励みになった」「他校の活動状況や連携体制を知ることができ、活動の参考になった」など、共に学びあう状況が活動の参考になり、また、求められています。 ■実施に当たった課題 ・地域コーディネーターは各校に複数人が必要と思われ、人材の確保が求められます。	B		教育委員会	生涯学習課
4 青少年指導員活動の推進	推進	推進	推進	(1)について 各区において各種競技スポーツ大会、キャンプ等各種事業を行いました。 (2)について ・全市一斉統一行動パトロール活動：7月に、各地区の社会環境の実態を把握するために全市一斉に行いました。 実績：平成19年7月21日（土）実施地区数（244地区）参加者人数（2,039人） ・全市一斉統一行動キャンプ活動：11月に青少年健全育成に対する意識の醸成を行うために全市一斉に行いました。 実績：平成19年11月18日（日）参加者人数（818人） (3)について 今年度から整備を始めた「青少年の地域活動拠点」においては、青少年指導員が地域の代表として、運営会議への参加や近隣の中学校との連携を図っています。	■達成状況 年度計画どおり実行しています。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 実施にあたっては、地域の代表による運営会議を開催し意見を取り入れるとともに、地域のネットワークの構築を重視するなど、地域活動の重要性を認識しながら進めています。 ■実施に当たった課題 青少年指導員の事業への参画意欲を、十分発揮していただくための方策を検討する必要があります。	B		子ども青少年局	青少年育成課
5 開かれた学校づくりの推進	市立小中学校全校（499校）	市立小中学校全校（492校）	推進	・市立学校全校（「学校運営協議会」「学校評議員」設置校を除く）で、「『まち』とともに歩む学校づくり懇話会」を開催しました。 ・市立学校1校（東山田中学校で）学校運営協議会の取組を進めました。 ・市立学校2校（下永谷小学校、本郷小学校）に学校運営協議会を設置しました。 ・市立学校32校で学校評議員を委嘱しました。 ・横浜市「学校をひらく！」週間（10月26日～11月4日）として、市立学校全校において日頃の教育活動を保護者や地域の方に見たり体験したりしてもらう機会を通して、開かれた学校づくりを推進しました。	■達成状況 市立学校では、「『まち』とともに歩む学校づくり懇話会」、「学校評議員」、「学校運営協議会」をはじめ様々な手法を活用しながら、保護者や地域の方々と連携を図りながら学校運営を進めています。また、横浜市「学校をひらく！」週間を中心に各学校が積極的に学校を地域に開き、学校を知ってもらうことを通して、地域と一体となって子どもの教育を行っています。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 横浜市「学校をひらく！」週間に対して、「保護者や地域の方に自由に参観していただき、本校の取組を理解していただいた」「学校、家庭、地域が一丸となり交流を深められた」「アンケートにより、外部評価として学校運営に役立てられる」などがあげられています。	B		教育委員会	小中学校教育課
6 地域防犯拠点設置支援事業	5区	18区	各区で展開	全区（18区）整備し、計137箇所（青葉区除く、H19.12現在）整備しました。 H19新規開設：青葉区、泉区	■達成状況 全区（18区）整備 ■実施に当たった課題 今後は、地域の防犯活動上必要な箇所について増設促進に努めていきます。 また、子どもの見守り活動については、引き続き地域との連携をとりながら充実強化を図っていきます。	B		安全管理局	地域安全支援課

「かがやけ横浜子どもプラン」平成19年度事業評価

<p>7 学校の安全対策事業の推進</p> <p>児童の安全確保を進めるために、外部からの不審者の侵入を抑止するとともに、校内に侵入された場合の対策等を実施します。</p>	<p>防犯カメラ、緊急時校内連絡システム(全校)</p>	<p>○よこはま学援隊活動校312校 ○校門・校舎の施設管理に必要な設備の充実 ○崖・擁壁の施工(4校)</p>	<p>○よこはま学援隊活動校の拡大 ○防犯設備の充実 ○崖・擁壁の施工(5校)</p>	<p>○よこはま学援隊の活動拡大 保護者や地域住民により構成され、学校や通学路における安全見守り活動等を行うボランティア団体の活動を「よこはま学援隊」として登録し、必要に応じて助成する制度に変更しました。20年3月末現在、312校(小304校、その他8校)での活動に拡大しました。</p> <p>○学校の実状に応じた防犯設備の整備 ・遠隔操作電気錠 校門：58校、校舎：29校 ・カメラ付きインターホン 校門：59校、校舎：32校 ・防犯カメラ増設 133校 ・その他 64校</p> <p>○崖・擁壁については、経年劣化している擁壁の補強・更新を4校(小学校3校・中学校1校)施工しました。</p>	<p>■達成状況 ○よこはま学援隊：予算上の目標は220校であったが、保護者・地域の方々の多大なご協力により、312校(小学校では304校、全体の88%)まで拡大することができました。保護者や地域の方々による安全見守り活動が、児童生徒の安全確保に大きな力となっています。 ○学校の実状に応じた防犯設備の整備：校門・校舎の施設管理のための設備等が、学校の状況に応じて着実に整備され、不審者の侵入防止に大きな効果をあげています。 ○崖・擁壁の整備：目標どおり4校施工しました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 ○よこはま学援隊：保護者の方々からは「日ごろの学校での子どもの様子が見ることができ、嬉しい」「地域の多くの人の協力で、子どもたちの安全が守られ感謝している」、地域の方々からは「活動する中で子どもたちと挨拶ができ、励みになる」など、各方面から大変好評をいただいています。 ○学校の実状に応じた防犯設備の整備：学校からは「校門や校舎の施設管理を行うことで、不審者侵入対策が強化され、安心感が高まった」という声が寄せられています。 ○崖・擁壁の整備：倒壊の恐れがなくなり安心との声が寄せられています。</p> <p>■実施に当たった課題 ○よこはま学援隊：活動の定着化、活動への協力を得にくい学校での学援隊の組織化 ○学校の実状に応じた防犯設備の整備：17～19年度の重点的な整備により、学校ごとの状況を踏まえた整備が進んでいます。今後は、学校の状況によって必要がある場合、個別に対応を検討する必要があります。 ○崖・擁壁の整備：限られた予算の中で施工方法を検討し、より多くの校数を施工する必要があります。</p>	<p>A</p>	<p>教育委員会</p>	<p>学校施設管理担当</p>
<p>8 地区センターを拠点とした地域コミュニティの醸成</p> <p>地区センターやコミュニティハウスを拠点として、異世代間交流を進めていくことにより、地域の子育て力を高めます。</p>	<p>推進</p>	<p>推進</p>	<p>推進</p>	<p>平成19年7月 権太坂コミュニティハウス しゅん工 平成20年2月 霧が丘コミュニティハウス しゅん工 平成20年3月 師岡コミュニティハウス しゅん工 平成20年3月 蒔田コミュニティハウス しゅん工</p>	<p>■達成状況 計画どおりコミュニティハウスを4館整備いたしました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 整備にあたっては、事前の検討会で寄せられた地域の方の声を反映し、子連れでも利用しやすいキッズスペースを設置しています。</p> <p>【利用者の声】 身近なグループ活動の場として利用でき、地域の人達と交流の機会が増えた。 【実施事業者(指定管理者)】 地域コミュニティの活動拠点、発信拠点として、コミュニティの活性を図ってきたい。</p> <p>■実施に当たった課題 地区センター建設事業は残り1館で終了のため、今後は既存地区センターの更なる機能向上を図る必要があります。また、今後のコミュニティハウスの整備にあたっては、施設の有効性の観点から、より適切な配置計画を検討していくことが必要です。</p>	<p>B</p>	<p>市民活力推進局</p>	<p>地域施設課</p>
<p>9 要保護児童とその家族を支える地域ネットワークの推進</p> <p>虐待等を受けた児童が、専門的支援や地域の日常的見守りや支援を受けながら、引き続き安心して家庭で生活できるように、また、児童が一定期間家族と離れて施設に入所することがあっても、再び一緒に暮らせるようにその児童の家族の適切な養育を支援していくため、児童相談所等の専門機関が情報提供や実務研修会などを開催することにより、地域の支援力向上とネットワークの推進につとめます。</p>	<p>推進</p>	<p>推進</p>	<p>推進</p>	<p>・民生委員・児童委員を対象にした児童虐待防止研修会を18区で実施しました。 ・児童虐待防止の啓発リーフレットを作成し、虐待防止推進月間に民生委員・児童委員及び主任児童委員に配付したほか、上記研修会で活用を図りました。</p>	<p>■達成状況 計画どおりに実施</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 虐待に関する基本的な理解、地域における見守りの大切さを認識し、活動する上で参考になったとの意見を頂きました。</p> <p>■実施に当たった課題 研修会等で習得したスキルを、地域での活動や関係機関との連携に結び付けられるようにする。</p>	<p>B</p>	<p>子ども青少年局</p>	<p>中央児童相談所</p>

「かがやけ横浜子どもプラン」平成19年度事業評価

2-⑥学齢期の子どもたちの居場所や活動場所が地域で確保されている。									
1 放課後児童育成施策の推進	放課後児童育成施策登録者数 94,524人	約 99,500人	98,673人	学校や地域との連携のもと、放課後の子どもたちに安全で快適な居場所を提供しました。 ○放課後キッズクラブ：18か所で新規開設するとともに、既設のキッズクラブではプログラムの充実に努めました。 ○はまっ子ふれあいスクール：特色ある活動を進めるとともに、地域からの要望により14か所が充実型はまっ子に移行しました。 ○放課後児童クラブ：175クラブに補助を実施し、各クラブにおいて様々な活動を実施しました。	■達成状況 ・放課後3事業を推進し、留守家庭児童を含むすべての子どもたちの安全で快適な居場所を提供しました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 ・市民（保護者）から、放課後キッズクラブの開設に関する要望が多く寄せられています。 ■実施に当たった課題 ・放課後キッズクラブの整備にあたり、放課後の居場所のニーズが高い小学校では、児童数の増加が見込まれる場合が多く、余裕教室等の専用スペースを確保することが難しくなっています。 ・良好な運営ができるよう、今後とも、運営スタッフの人材育成に取り組んでいく必要があります	B		子ども青少年局	放課後児童育成課
2 プレイパークの推進	推進	9か所	15か所	○開催日を増やし、活動内容の充実を図りました。 ○新たに2か所新規開設しました。 つるみプレイパーク（県立三ツ池公園） 青葉区プレイパーク（青葉区公園内） ○遊びのボランティア育成研修を実施し、プレイパークの開設を希望する市民団体等へプレイパーク活動のノウハウを提供するとともに、プレイリーダーの養成に努めました。 【実績】 ・遊びのボランティア育成研修 35人（3日間） ・遊びのボランティアステップアップ研修 ①ロープワーク 12人（1日） ②竹楽器づくり 15人（1日）	■達成状況 新たに2か所でプレイリーダーを派遣し、定期的な開設ができるようにしました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 小学生だけでなく、就学前の子育て中の保護者を含め、地域の交流の場ともなっています。 ■実施に当たった課題 ・プレイパーク活動を担う市民団体の組織づくり、人材の育成 ・プレイパーク活動についての地域の理解と協力の確保	B		子ども青少年局	環境活動事業課・環境創造局
3 子どもログハウスの活用促進	推進	推進	推進	放課後キッズクラブ事業、はまっ子ふれあいスクール事業、放課後児童健全育成事業において、子どもログハウスの活用を促進しました。	■達成状況 計画どおり実施しました。	B		子ども青少年局	放課後児童育成課
4 青少年の地域活動拠点づくりの促進	推進	2か所	12か所	2区において、それぞれ区の特徴を持ち併せた青少年の地域活動拠点を開設し、運営を行っているところです。 1 保土ヶ谷区 (1) 事業開始 平成19年10月1日 (2) 利用者数（H19.12月末現在） 678人（併設の地域ユースプラザ含む） (3) これまでの活動・今後の予定 ア 全体運営会議の開催 イ ワークショップの開催 ウ 野菜地モノ市の開催 エ 愛称の募集と看板づくりワークショップの開催 2 都筑区 (1) 事業開始 平成19年12月10日 (2) 利用者数（H19.12月末現在） 274人（併設の国際交流ラウンジ含む） (3) 今後の予定 ア 青少年のためのエンタテインメント講座 イ 国際連合世界食糧計画WFP協会パネル展と国際理解セミナー	■達成状況 1 青少年指導員や商店街協同組合など、地域の代表とともに運営について検討する全体運営会議を開催するほか、近隣の中学校と連携を行いながら、事業を行うことができました。 2 中高校生を中心とした音楽スタジオの利用が多い状況ですが、施設を利用するだけでなく、地域のイベントに参加するよう声かけを行うとともに、青少年が安心して立ち寄れる場所になるよう心がけて運営することができました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 （運営法人からの感想） 1 地域に根ざした事業を実施していくためには、青少年指導員をはじめとした地域の皆さんや近隣の中学校の先生方との連携が不可欠と感じました。 2 青少年とスタッフとが顔みしりになる関係を築くとともに、口コミを中心に地域活動拠点の情報が広がっているようなので、来年度事業の実施に向けて、3月まではPRを重点的に行っていきたいと考えています。	B		子ども青少年局	青少年育成課
5 「みんなで育てるハマの子ども」推進事業	-	推進	推進	・子どもミニネイチャースクール 参加者数：29名（保護者：21名） ・「みんなで育てるハマの子ども」ネットワーク協議会のPR展示 平成20年1月28日～31日 市庁舎市民広間1階展示スペース、展示ブースにおいて開催 ・情報紙「いくはま」年4回発行：6月、9月、12月、3月 市立小中学校の全児童・生徒に配布。また、読み手との双方向性のものにリニューアルしました。	■達成状況 子どもネイチャースクールに関しては、今年度をもって本市としては終了するが、3年間の実績の中で山村留学から得る自然に学ぶ大切さなどが市民に理解されてきたと思われます。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 「みんなで育てるハマの子ども」ネットワーク協議会の発行する情報紙を双方向性のものにリニューアル化したため、読み手からの意見や感想が寄せられ、利用しやすくなったとの評価を得ることができました。 ■実施に当たった課題 「みんなで育てるハマの子ども」ネットワーク協議会事業については、参画団体の意識の醸成と自立化を図るのにかなりの時間を要すると思われます。	B		教育委員会	生涯学習課



「かがやけ横浜子どもプラン」平成19年度事業評価

2-⑨思春期の子どもに対する支援ができています。									
1 思春期啓発（思春期保健連絡会） 思春期を迎えた青少年の現状と抱える課題を把握し、問題行動に対応するため、学識経験者、関係機関、行政関係者で構成する連絡会を設置します。	—	実施回数 6回	実施回数 4回	「思春期における人間関係とコミュニケーション」をテーマとした調査・検討を行うとともに、課題解決に向けた新たな取組・支援策についての検討を行いました。 ・思春期問題連絡会 6回実施 ※第4回は、中学生・保護者との意見交換会 ※第6回は、公開シンポジウム ・中学生・高校生の皆さんの生活に関するアンケート 実施時期 平成19年9月～11月 標本数 計10,788件 (市立中18校 1～3年、高校2年生)	■達成状況 思春期問題連絡会における検討を経て、青少年が抱える課題を把握するためのアンケートを実施することができました。また、中学生・保護者との意見交換会を実施し、思春期の青少年やその保護者の意見を、直接聴取することができました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 (意見交換会に参加した中学生の主な感想) ・コミュニケーションの大切さを改めて感じました。 ・親や先生に自分の考えをわかってもらうためには、やっぱり自分が理解してもらおう努力をしなければいけないと思いました。	B		子ども青少年局	青少年育成課
2 発達段階に応じた教育の推進 幼稚園、保育所、学校などでその発達に沿った教育効果が上がる方法での指導を行っています。	推進	推進	推進	・幼児教育研究事例集を作成し、幼稚園、保育所、小学校等に配布。(1,900部) ・臨床心理士の指導のもと、「子どもの心に寄り添うカウンセリング研究」を開催。(10回の連続開催、参加者数62人)	■達成状況 ・幼児教育研究事例集は、参考として各現場で積極的に活用されました。 ・カウンセリング研究では多くの受講希望者を受け入れることができました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 事例集については、具体的な参考例が示されていることにより現場での実践に役立つとの評価を受けています。カウンセリング研究では、幼稚園、保育所、小学校等の教員、保育士が集い、発達段階に応じた子どもの育ち、学びの連続性を理解するよい機会との意見をいただいています。 ■実施に当たった課題 ・事例集については各園・各校あたり1部の配布となっていますが、複数配布したいと考えています。 ・カウンセリング研究は事業実施上参加者の制限を行っていますが、希望者すべてを受け入れたいと考えています。	B		子ども青少年局	幼児教育課
3 思春期電話相談事業の拡充 思春期電話相談事業は、主に性に関する悩みに対して助産師が相談に応じていますが、その中で精神的な相談も多く、今後は、「こころの健康相談センター」など、精神的な相談を行っている機関とも連携して、より相談者のニーズに対応できる相談を行っています。 また、相談者は男性が多いことから、女性が相談しやすい体制の整備を図るとともに、広報にも工夫をしています。	検討	実施	充実	・相談者のニーズに対応できるよう、思春期電話相談員の研修として、事例検討会を開催するほか、こころの健康相談センターなど関係機関主催の研修会も活用し、相談員の相談対応技術の向上を図りました。	■達成状況 思春期電話相談員の研修参加機会を増やすことにより、相談者のニーズへの対応を図りました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 思春期特有の医学的問題や性に関する不安や悩みの解消につながっているという声を聞いています。 ■実施に当たった課題 学校における効果的な周知方法を検討する必要があると考えています。	B		子ども青少年局	青少年家庭課
4 ピアカウンセリングの実施の検討 子どもたちの力を活かした取組として、思春期の子どもが同年代の子どもの相談に対応できるよう検討していきます。	—	検討	推進	思春期のさまざまな課題の根底には、親子間のコミュニケーション不足、親子間の関係性の喪失があるとの意見を受け、「思春期問題連絡会」において、「思春期における人間関係とコミュニケーション」をテーマとし、青少年が抱える課題の把握や、新たな取組・支援策の実施に向けた検討を行いました。 ・思春期問題連絡会 6回実施 ※第4回は、中学生・保護者との意見交換会 ※第6回は、公開シンポジウム ・中学生・高校生の皆さんの生活に関するアンケート 実施時期 平成19年9月～11月 標本数 計10,788件 (市立中18校 1～3年、高校2年生)	■思春期問題連絡会において、青少年が抱える課題を把握するためのアンケートや意見交換会を実施し、新たな取組の実施に向けた検討を進めることができました。 ■実施に当たった課題 思春期問題に対するさまざまな取り組みの中から、より効果的な施策を選択し実施することが必要となります。	B		子ども青少年局	青少年育成課
5 学校における性教育の適正な取組の推進 市立学校において、教職員対象の指針「横浜市 学校における性教育の考え方、進め方」を参考に、学習指導要領に則り、系統的な指導計画を立案し、保護者等の理解を得て、関係機関と連携しながら、適正に性教育に取り組めます。 また、個別指導が必要な事例に関しては、必要に応じて福祉保健センターや各相談機関等と連携し対応していきます。	推進	推進	推進	平成16年11月に作成した指針「横浜市学校における性教育の考え方、進め方」の具現化を図り、文部科学省より発行が予定されている「実践事例集」と一緒に活用できる教職員用「性教育に関する指導資料集」を作成するため「性に関する指導資料集作成委員会」を設置・開催しました。 委員会で作成した資料集を3月に市立学校に配布しました。	■達成状況 教職員を対象に指針に基づく研修を行うとともに、教職員が使用する指導資料集を作成し、市立学校における適正な性教育の推進に寄与しています。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 学校現場から資料集作成の要望が多く寄せられており、本事業への期待は大きいものと考えられます。 ■実施に当たった課題 今年度末に改訂が予定されている学習指導要領や文部科学省が発行を予定している「実践事例集」との整合性を図っていく必要があります。	B		教育委員会	健康教育課
6 思春期啓発（講座・シンポジウムの開催） 思春期の青少年の抱える課題の理解と解決に向け、青少年自身やその保護者、地域の方々等を対象にした講座・シンポジウム等を開催します。	実施	4,458人	参加者数 2,000人	思春期の青少年が抱える課題への理解を深めてもらうため、地域において実施する講演会・研修会などに講師を派遣する「思春期問題出前講座」を平成18年度より実施しています。 本年度は、講演テーマや対象者を拡大して実施したため、昨年度より多くの市民の皆様にも活用いただくことができました。 ・出前講座実施回数 46回	■達成状況 「思春期問題出前講座」の実施方法を工夫することにより、講座実施回数を大幅に増やすことができました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 (講座参加者の感想) ・社会問題にもなっているインターネットや携帯電話の問題について、具体的な事例をもとにお話を聞くことができ、非常に身近な問題でもあったということを実感しました。 ・子どもたちに対して“気持ちの整理のしかた”を具体的にアドバイスしてくださり、非常によかったですと思います。 ■実施に当たった課題 出前講座の効率的・効果的な実施方法について検討してまいります。	A		子ども青少年局	青少年育成課

「かがやけ横浜子どもプラン」平成19年度事業評価

<p>7 家庭における性教育のための教材の発行</p> <p>保護者向けの講座を受けた親が、帰宅した後に子どもに渡せるように、マンガ等による啓発冊子を発行します。また、作成した冊子は、思春期の子どもたちが集まる場所に置き、いつでも読めるように配慮します。</p>	-	検討	実施	<p>思春期のさまざまな課題の根底には、親子間のコミュニケーション不足、親子間の関係性の喪失があるとの意見を受け、「思春期問題連絡会」において、「思春期における人間関係とコミュニケーション」をテーマとし、青少年が抱える課題の把握や、新たな取組・支援策の実施に向けた検討を行っているところ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・思春期問題連絡会 6回実施             <ul style="list-style-type: none"> <li>※第4回は、中学生・保護者との意見交換会</li> <li>※第6回は、公開シンポジウム</li> </ul> </li> <li>・中学生・高校生の皆さんの生活に関するアンケート             <ul style="list-style-type: none"> <li>実施時期 平成19年9月～11月</li> <li>標本数 計10,788件</li> <li>(市立中18校 1～3年、高校2年生)</li> </ul> </li> </ul>	<p>■達成状況 思春期問題連絡会において、青少年が抱える課題を把握するためのアンケートや意見交換会を実施し、新たな取組の実施に向けた検討を進めることができました。</p> <p>■実施に当たっての課題 現在の検討内容をさらに推し進め、市民に分かりやすい形で啓発する方法を検討していきます。</p>	B		子ども青少年局	青少年育成課
<p>8 ホームページによる相談、情報の提供</p> <p>現在のホームページの中に、思春期・性教育に関する相談コーナーや情報コーナーを開設できるように検討します。</p>	-	検討	実施	<p>子ども青少年局ホームページ「はびねずぼっと」を通じ、思春期問題に関する電話相談等の情報提供を行っています。</p> <p>また、「思春期問題連絡会」において、新たな取組・支援策の実施に向けた検討を行っているところです。</p>	<p>■達成状況 思春期問題連絡会において、青少年が抱える課題を把握するためのアンケートや意見交換会を実施し、新たな取組の実施に向けた検討を進めることができました。</p> <p>■実施に当たっての課題 思春期の問題は一人ひとり異なるものであるため、ホームページ等でどのレベルまでの情報を提供するのが効果的なのかを検討する必要があります。</p>	B		子ども青少年局	青少年育成課
<p>9 ひきこもり状態にある青少年の社会参加促進</p> <p>青少年相談センターの機能を強化し、青少年の社会参加や自立へ向けた施策を展開します。また、地域に密着した青少年の自立支援を行うため、「地域ユースプラザ」を設置します。</p>	推進	推進	青少年相談センター機能強化推進 地域ユースプラザの設置3か所	<p>平成16年度から18年度まで実施した社会参加・就労支援モデル事業については、次のような検証結果が得られました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験場所には、本人の状況を理解し相談できる支援者の存在が必要であること。</li> <li>・補助的な作業から徐々に主体的に仕事に取り組めるよう段階的プログラムが必要であること。</li> <li>・社会参加に向けた支援プログラムの有効性については、一定の評価が得られること。</li> </ul> <p>この検証結果を踏まえ、19年度は11月から新たに社会参加・就労体験事業として、ひきこもりからの回復期にある青少年を対象に、4つの社会参加・就労体験プログラムを実施しました。(参加者延べ176人)</p>	<p>■達成状況 体験プログラムを提供する新たな法人を開拓することができましたが、事業開始が遅れたため、延べ参加者数は176人(年度末見込み)と目標値を下回りました。</p> <p>しかしながら、内容的な部分では、本人の意志を尊重した目標設定とプログラム内容の策定を行ったこと、センター相談員と民間団体等との連絡・調整を事業開始後も密にとったことなどにより、利用者の継続的な参加につなげることができ、自己肯定感を持つことや、社会参加への自信を深めることに効果がみられました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 【利用者の意見】仕事をしているという実感を持つことができた。／(パソコンの操作について)段々と上達していくことが面白かった。／アルバイトをやってみようかという意欲が出てきた。</p> <p>■実施に当たっての課題 プログラムを提供する民間団体等の開拓をさらに進め、本人の状況やニーズに即した体験プログラムを提供することにより、利用者の参加を促すことが必要です。</p> <p>また、ひきこもりからの回復期にある青少年が対象ですが、継続的な参加のためには、相談員と民間団体等との連携を密に持って支援していくことが必要です。</p>	C	事業の枠組みの作成と体験先事業所の開拓・調整に時間を要したことにより、事業開始が遅れ、目標達成が困難となりました。平成20年度は4月から円滑に事業を開始できるよう、体験先事業所及びプログラムの開拓・調整を進めます。	子ども青少年局	青少年相談センター

「かがやけ横浜子どもプラン」平成19年度事業評価

2-⑩青少年の自立や成長を促す取組が推進されている。								
1 若年無業者の職業的自立に向けた支援 「よこはま若者サポートステーション」、 「若者自立塾」及び他の支援機関・団体とのネットワークにより、若年無業者一人ひとりの状況にあわせた様々な支援メニューを提供します。 また、小・中・高校生等を対象に職業体験事業を実施します。	-	-	サポートステーション利用者10,400人 ユースプラザ利用者数9,700人			子ども青少年局 青少年育成課		
2 企業等との連携によるキャリア教育の推進 子供たちが望ましい勤労観、職業観を育てられるよう、小中学校における社会体験や職業体験を推進します。中学校においては、地域の企業等との連携のもと、職場体験の全校展開を目指します。また、企業等による夏休みの子供工作教室、保育所・幼稚園・学校等への出張教室などの各種教室の実施、週単位での職業体験を推進していくための仕組みづくりを行います。	推進	推進	推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の事業「キャリア・スタート・ウィーク」指定校7校で職場体験を実施しました。年2回の実行委員会にて実施計画、課題について協議検討しました。</li> <li>中学校3校と神奈川経済同友会が連携を取り、職場体験活動等の取組を行いました。</li> <li>小・中学校9年間の発達段階に応じたキャリア教育についての取組方法や実践事例等の内容についての研修会を2回実施しました。</li> <li>進路指導研究会の研修、進路指導連絡協議会で情報提供を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>達成状況                             <ul style="list-style-type: none"> <li>国の事業「キャリア・スタート・ウィーク」を当初予定より1校増の7校が実施し、3年間の累積で17校の実施となりました。</li> <li>実施した学校では、地域の事業所の協力のもと、職場体験実施後の子どもは学習面や学校生活に対して意欲的に取り組むなどの変化が見られるなど、効果的な取組がなされました。</li> <li>経済団体が、職場体験や出前授業で学校と連携することで、事業所の拡大や人材確保は図れました。</li> </ul> </li> <li>利用者・実施事業者の意見・評価                             <ul style="list-style-type: none"> <li>職場体験では、慣れるまで緊張していましたが、まじめに取り組んでいました。子どもにとって社会の一面を感じ取ることができたと思います。</li> <li>社会に必要なマナーやルールを学ぶ機会となりました。</li> </ul> </li> <li>実施に当たっての課題                             <ul style="list-style-type: none"> <li>職場体験等を継続的に受け入れていただける事業所の確保</li> </ul> </li> </ul>	A	教育委員会 小中学校教育課	
3 ひきこもり状態にある青少年の社会参加促進 青少年相談センターの機能を強化し、青少年の社会参加や自立へ向けた施策を展開します。また、地域に密着した青少年の自立支援を行うため、「地域ユースプラザ」を設置します。	推進	推進	青少年相談センター機能強化推進 地域ユースプラザの設置3か所	<p>平成16年度から18年度まで実施した社会参加・就労支援モデル事業については、次のような検証結果が得られました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>体験場所には、本人の状況を理解し相談できる支援者の存在が必要であること。</li> <li>補助的な作業から徐々に主体的に仕事に取り組めるよう段階的プログラムが必要であること。</li> <li>社会参加に向けた支援プログラムの有効性については、一定の評価が得られること。</li> </ul> <p>この検証結果を踏まえ、19年度は11月から新たに社会参加・就労体験事業として、ひきこもりからの回復期にある青少年を対象に、4つの社会参加・就労体験プログラムを実施しました。（参加者延べ176人）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>達成状況                             <ul style="list-style-type: none"> <li>体験プログラムを提供する新たな法人を開拓することができましたが、事業開始が遅れたため、延べ参加者数は186人（年度末見込み）と目標値を下回りました。</li> <li>しかしながら、内容的な部分では、本人の意志を尊重した目標設定とプログラム内容の策定を行ったこと、センター相談員と民間団体等との連絡・調整を事業開始後も密にとったことなどにより、利用者の継続的な参加につなげることができ、自己肯定感を持つことや、社会参加への自信を深めることに効果がみられました。</li> </ul> </li> <li>利用者・実施事業者の意見・評価                             <ul style="list-style-type: none"> <li>【利用者の意見】仕事をしているという実感を持つことができた。／（パソコンの操作について）段々と上達していくことが面白かった。／アルバイトをやってみようかという意欲が出てきた。</li> </ul> </li> <li>実施に当たっての課題                             <ul style="list-style-type: none"> <li>プログラムを提供する民間団体等の開拓をさらに進め、本人の状況やニーズに即した体験プログラムを提供することにより、利用者の参加を促すことが必要です。</li> <li>また、ひきこもりからの回復期にある青少年が対象ですが、継続的な参加のためには、相談員と民間団体等との連携を密に持って支援していくことが必要です。</li> </ul> </li> </ul>	C	事業の枠組みの作成と体験先事業所の開拓・調整に時間を要したことにより、事業開始が遅れ、目標達成が困難となりました。平成20年度は4月から円滑に事業を開始できるよう、体験先事業所及びプログラムの開拓・調整を進めます。	子ども青少年局 青少年相談センター
4 青少年の地域活動拠点づくりの促進 中・高校生世代を中心とした青少年が、安心して気軽に集い、仲間や地域の大人との交流、さまざまな体験等を行うことのできる「青少年の地域活動拠点」を設置します。	推進	2か所	12か所	<p>2区において、それぞれ区の特徴を持ち併せた青少年の地域活動拠点を開設し、運営を行っているところとあります。</p> <p>1 保土ヶ谷区</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>事業開始                     <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年10月1日</li> </ul> </li> <li>利用者数（H19.12月末現在）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>678人（併設の地域ユースプラザ含む）</li> </ul> </li> <li>これまでの活動・今後の予定                     <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 全体運営会議の開催</li> <li>イ ワークショップの開催</li> <li>ウ 野菜地モノ市の開催</li> <li>エ 愛称の募集と看板づくりワークショップの開催</li> </ul> </li> </ol> <p>2 都筑区</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>事業開始                     <ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年12月10日</li> </ul> </li> <li>利用者数（H19.12月末現在）                     <ul style="list-style-type: none"> <li>274人（併設の国際交流ラウンジ含む）</li> </ul> </li> <li>今後の予定                     <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 青少年のためのエンタテインメント講座</li> <li>イ 国際連合世界食糧計画WFP協会パネル展と国際理解セミナー</li> </ul> </li> </ol>	<ul style="list-style-type: none"> <li>達成状況                             <ol style="list-style-type: none"> <li>青少年指導員や商店街協同組合など、地域の代表とともに運営について検討する全体運営会議を開催するほか、近隣の中学校と連携を行いながら、事業を行うことができました。</li> <li>中高生を中心とした音楽スタジオの利用が多い状況ですが、施設を利用するだけでなく、地域のイベントに参加するよう声かけを行うとともに、青少年が安心して立ち寄れる場所になるよう心がけて運営することができました。</li> </ol> </li> <li>利用者・実施事業者の意見・評価                             <ul style="list-style-type: none"> <li>（運営法人からの感想）                                     <ol style="list-style-type: none"> <li>地域に根ざした事業を実施していくためには、青少年指導員をはじめとした地域の皆さんや近隣の中学校の先生方との連携が不可欠と感じました。</li> <li>青少年とスタッフとが顔みしりになる関係を築くとともに、口コミを中心に地域活動拠点の情報が広がっているようなので、来年度事業の実施に向けて、3月まではPRを重点的に行っていきたいと考えています。</li> </ol> </li> </ul> </li> </ul>	B	子ども青少年局 青少年育成課	

「かがやけ横浜子どもプラン」平成19年度事業評価

第3の基本目標 「子育てに積極的な価値を見いだせる共生社会を創る」									
3-①働きの見直しが進み、父親の育児参加が進んでいる。									
<p>1 子育てに関する学習機会の充実</p> <p>平日だけではなく、土日に両親がともに参加できるよう両親教室、家庭教育学級等の子育てに関する学習の機会を増やします。</p>	検討	推進	推進	<p>土日の両親教室等の開催について区への支援を行い、子育てに関する学習機会の増加を図りました。</p>	<p>■達成状況 土日に両親教室等を実施する区が前年度と比較して6区増加しました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 「夫婦で参加できてよかった。」などの声を聞いています。</p> <p>■実施に当たった課題 土日に実施していない区と、子育てに関する学習機会の検討が必要です。</p>	B		子ども青少年局	子ども家庭課
<p>2 家庭・地域における男女共同参画の推進</p> <p>子育てへの男性の参画や地域における子育て支援と、子どもの頃から男女共同参画の理解を深めるための情報や学習機会を提供します。</p>	推進	推進	推進	<p>【広報・啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「よこはまグッドバランス賞」において男性の育児参加や地域子育て貢献を評価項目とし、認定・表彰事業所の取組をホームページ等の広報媒体にて広く紹介し、セミナーなどを実施</li> <li>・フォーラム通信「男女共同参画ニュース」の掲載（季刊 年4回発行）</li> </ul> <p>【男女平等教育】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女平等教育補助教材「どうしてわかるの？」を市内小学校に配付、小学生3・4年生で活用</li> <li>【男性向け講座】</li> <li>・男女共同参画センターにて、「お父さんと遊ぼう」、「パパと子どもでつくる料理」、「男が作る日 常食入門」などを開催</li> </ul>	<p>■利用者・実施事業者の意見・評価 男女平等教育補助教材活用アンケートからは、「先入観にとらわれている自分に気づく子もいた」、「絵と文がわかりやすく、この時期の児童には分かりやすかった」、「男女の違いと個人の違いについて考える良いきっかけとなった」などの意見がありました。</p> <p>■実施に当たった課題 男女平等教育補助教材もふくめ、男女共同参画に効果的な啓発ができるよう、社会環境の変化に合った適切な内容・情報提供方法の検討が必要です。</p>	B		市民活力推進局	男女共同参画推進課
<p>3 家庭の日の普及啓発</p> <p>現在、全国のさまざまな都市で、家族の団らんを推進する日として毎月第3日曜日を「家庭の日」に制定していますが、本市においても同様の取り組みを実施し、市内の企業の協力も得ながら、広く周知啓発に努めます。</p>	—	検討	推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内閣府が定めた「家族の日」「家族の週間」（11月）について、イベント等でのリーフレット配布、ポスター掲出などPRを行いました。</li> <li>・企業とNPOの連携による子育て支援を推進するため、子育て支援に取組むNPOと、地域貢献に実績または関心のある企業の意見交換会を実施しました。</li> </ul>	<p>■達成状況 7月に発足したワーク・ライフ・バランス推進実行委員会では、企業による地域貢献ではなく、従業員の支援を中心に協議することとなったため、これとは別に、企業とNPOとの連携による子育て支援を推進するための意見交換会を実施しました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価</p> <p>■実施に当たった課題 企業・NPOの連携のきっかけとするため、より多くのNPO、企業が参加する機会をつくる必要があります。また、地域特性をふまえた連携事業を進めるため、全市的な場だけでなく、区レベルでの実施が必要です。</p>	B		子ども青少年局	企画調整課

「かがやけ横浜子どもプラン」平成19年度事業評価

3-⑩企業の子育て支援が推進されている。									
<p>1 企業による従業員のための子育て支援の推進</p> <p>出産に伴う父親の休暇や育児時間、子どもの看護休暇、育児休業制度、従業員の諸権利を尊重したワークシェアリング、短時間勤務制度、職場復帰プログラム等の普及や子どもが親の職場に訪問をするなど、子育て支援の推進に貢献した企業に対する表彰制度を検討します。</p>	-	横浜モデルの普及・拡大	横浜モデルの普及・拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業のワーク・ライフ・バランスの推進について、7月に経済団体、NPO等からなるワーク・ライフ・バランス実行委員会を発足し、企業への啓発や支援策の拡充について協議を開始しました。また、八都府市共同で実施したワークライフバランス推進キャンペーンについて、経済団体に市内企業への周知に協力いただきました。</li> <li>・ワーク・ライフ・バランスの推進に取組もうとする3事業所、1団体に、社会保険労務士、中小企業診断士をアドバイザーとして派遣しました。</li> <li>・7月に「働きやすく子育てにやさしい企業」サイトを開設し、支援情報やセミナー等の周知、事例紹介等を行っています。</li> <li>・企業への両立支援アドバイザーの派遣（こども青少年局）と、企業の認定・表彰（市民活力推進局）について、連携して企業への働きかけを行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■達成状況 アドバイザーを派遣した3事業所では、アドバイスに基づき、パートタイム従業員の評価制度の検討や、事業所内保育施設のニーズを把握するため従業員アンケートを実施し、その結果を踏まえ設置に向け検討を開始するなど、一定の効果がありました。</li> <li>■利用者・実施事業者の意見・評価 アドバイザーを派遣した企業からは、「自社とは違った視点でアドバイスをもらえてとても参考になった」「課題が明確になった。他社の実施状況が大変参考になり、自信につながった」等の意見が寄せられています。</li> <li>■実施に当たった課題 アドバイスに活用できる情報や事例を収集・整理する必要があります。また、アドバイザー派遣に申込みのあった企業が3事業所1団体に留まっているため、広報を強化する必要があります。</li> </ul>	B		こども青少年局	企画調整課
<p>2 企業等との連携によるキャリア教育の推進</p> <p>子供たちが望ましい勤労観、職業観を育ていけるよう、小中学校における社会体験や職業体験を推進します。中学校においては、地元の企業等との連携のもと、職場体験の全校展開を目指します。また、企業等による夏休みの子供工作教室、保育所・幼稚園・学校等への出張教室などの各種教室の実施、週単位での職業体験を推進していくための仕組みづくりを行います。</p>	推進	推進	推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の事業「キャリア・スタート・ウィーク」指定校7校で職場体験を実施しました。年2回の実行委員会で実施計画、課題について協議検討しました。</li> <li>・中学校3校と神奈川経済同友会が連携を取り、職場体験活動等の取組を行ないました。</li> <li>・小・中学校9年間の発達段階に応じたキャリア教育についての取組方法や実践事例等の内容についての研修会を2回実施しました。</li> <li>・進路指導研究会の研修、進路指導連絡協議会で情報提供を行ないました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■達成状況 ・国の事業「キャリア・スタート・ウィーク」を当初予定より1校増の7校が実施し、3年間の累積で17校の実施となりました。</li> <li>・実施した学校では、地域の事業所の協力のもと、職場体験実施後の子どもは学習面や学校生活に対して意欲的に取り組むなどの変化が見られるなど、効果的な取組がなされました。</li> <li>・経済団体が、職場体験や出前授業で学校と連携することで、事業所の拡大や人材確保は図れました。</li> <li>■利用者・実施事業者の意見・評価 ・職場体験では、慣れるまで緊張していましたが、まじめに取り組んでいました。子どもにとって社会の一面を感じ取ることができたと思います。</li> <li>・社会に必要なマナーやルールを学ぶ機会となりました。</li> <li>■実施に当たった課題 ・職場体験等を継続的に受け入れていただける事業所の確保</li> </ul>	A		教育委員会	小中学校教育課
<p>3 企業の子育て貢献活動のための懇談会</p> <p>企業による子育てへの貢献活動について、行政との懇談会を設置し、例えば子育てを終えた母親の再就職の支援制度などの様々な方策を検討していきます。</p>	-	推進組織設置・開催	実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「みんなで育てるハマの子どもネットワーク協議会」の実行委員会として、7月に経済団体、NPO等からなるワーク・ライフ・バランス実行委員会を発足し、企業への啓発や支援策の拡充について協議を開始しました。</li> <li>・企業とNPOの連携による子育て支援を推進するため、子育て支援に取組むNPOと、地域貢献に実績または関心のある企業の意見交換会を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■達成状況 実行委員会を2回開催し、両立支援アドバイザー派遣モデル事業や、八都府市ワークライフバランス推進キャンペーンについて、進め方への助言や、企業への周知を行いました。また、20年度に向け、ワーク・ライフ・バランスの啓発について協議しました。</li> <li>■利用者・実施事業者の意見・評価 委員からは「社会全体の啓発と、個々の企業への働きかけを同時に進める必要がある」「マンガやイラストなどを活用しわかりやすく伝える工夫が必要」「企業の事例を多数紹介することが効果的」等の意見が出されました。</li> <li>■実施に当たった課題 広く市内企業にワーク・ライフ・バランスを普及するため、実行委員会での協議をふまえ、啓発を強化する必要があります。</li> </ul>	B		こども青少年局	企画調整課

「かがやけ横浜子どもプラン」平成19年度事業評価

3-⑩子育てバリアフリーのまちづくりが推進されている。										
1 情報提供の充実	よこはま子育て情報局の充実を図るなど、情報のバリアを解消し、より質の高い情報を一元的に提供できるようにします。	推進	推進	推進	引き続き、子ども・青少年に関する情報提供を進めるとともに、平成19年12月には、各区ごとの子育て情報ページを集めたページ「マイタウン」をこども青少年局ホームページ「ヨコハマはびねずぼっと」に開設しました。また、区役所やNPO等と連携し、イベント情報を中心とした子育て情報をリアルタイムに配信する「イベント情報掲示板（ヨコハマハッピーチェーン）」を開設しました。	■達成状況 「ヨコハマハッピーチェーン」への参加を広く区役所・NPOに呼びかけるため、市内4方面で説明会を開催し、区役所担当者、及び地域のNPOが多数参加しました。 ■実施に当たった課題 「ヨコハマハッピーチェーン」では、今後子育て情報を発信する企業との連携も視野に入れて意見交換を行っていますが、行政、NPO、企業が連携するにあたって、役割分担や運営のルールづくりについて検討が必要です。	B		こども青少年局	企画調整課
2 だれにもやさしい福祉のまちづくりの推進	妊婦や子育て中の人を含む、だれもが暮らしやすいまちづくりを推進します。	推進	推進	推進	(1) 福祉のまちづくり重点推進地区…中川駅周辺地区で実施 (2) 鉄道駅舎エレベーター等設置事業…6駅でエレベーター等設置事業実施 4箇所が多目的トイレ設置 (3) ノンステップバス導入…民営48台、市営30台の導入事業実施	■達成状況 各事業ともほぼ予定どおり実施 ■利用者・実施事業者の意見・評価 まちのハード面におけるバリアフリー化の進捗については、一定の評価を受けている。 (18年度アンケート調査等より) 駅舎エレベーター等未設置駅については、市民の声などにおいて、設置についての要望が上げられている。 ■実施に当たった課題 駅舎エレベーター等未設置駅について、駅舎構造上等の問題から、設置困難駅が残っている。	B		健康福祉局	福祉保健課
3 ヨコハマ・りぶいん事業、公営住宅供給事業、安全・安心住宅相談事業の推進	子育て世帯が安心して暮らせる住宅の供給、相談等について推進します。	推進	推進	推進	【りぶいん】 中堅ファミリー世帯向けに公的賃貸住宅として「ヨコハマ・りぶいん」を供給しました。 【公営住宅】市営住宅の多子世帯入居優遇を実施しました。また、就学前児童のいる世帯に対し、入居基準の緩和を実施しました。 【相談推進】 市民相談室及びハウスクエア横浜において、年間を通じて市民ニーズに対応した住宅関連の相談を行いました。	■達成状況 計画どおり実行しました。	B		まちづくり調整局	住宅整備課/住宅管理課
4 幼児交通安全教育訪問指導事業の推進	幼稚園・保育所等を訪問し、園児に教育機材を活用した交通安全の実技指導を行います。また、園に対しても、日常保育の中での交通安全指導の進め方について指導助言を行います。	訪問指導150園	訪問指導150園	訪問指導150園 ※園舎建替え等により1件キャンセル分を含む	目標どおり150園で実施しました。(園舎建替え等により1件キャンセル分を含む。) また、室内指導に特化した結果、天候に左右されることなく、計画どおり指導を進めることが出来ました。	■達成状況 指導内容を充実させ、室内指導に一本化したことにより、計画どおりに訪問指導を実施し、幼児に対する基本的なルールとマナーの習得に効果をあげることができました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 訪問した園からアンケートをとっているが、好評で、毎年、指導を希望する園が多くなっています。 ■実施に当たった課題 訪問園は、期限を設けて募集をかけ、抽選により決定をしていますが、毎年350園を超える応募があり、対応(訪問)できているのは半数となっています。このことから実施回数を増やす、落選園へのフォロー(現在は、落選園に県の研修会の案内を行っている)等について、考慮していく必要があります。	B		道路局	交通安全・放課自転車課
5 はまっ子交通安全あんぜん教室	小学校の児童を対象に、正しい道路の歩き方や自転車の乗り方教室、ダム一人形による巻き込み・衝突事故を行う参加・実践型交通安全教室「こども・セーフティ・スクール」を実施します。	年36回	年124回	年間120回	・はまっ子交通安全あんぜん教室は市内各学校で、県警・安全協会・地域の協力により124回実施しました。 ・指導者研修は財団法人横浜市交通安全協会と連携して、年2回実施しました。	■達成状況 関係機関・団体、地域指導者(ボランティア)の積極的な取り組みにより、計画以上の回数を実施することができました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 模擬信号機や道路を使った実践的な指導は分かりやすいと好評。また、ダム一人形を使用した巻き込み実験等は危険を実感することができ、安全意識の向上に役立ったとの評価を受けました。 ■実施に当たった課題 指導者の養成、器材の配置を継続して実施していく必要があります。	A		道路局	交通安全・放課自転車課
6 スクールゾーン対策	子どもの安全を最優先させるという見地から、学校を中心とした一定範囲の地域を重点地域としてとらえ、スクールゾーン対策協議会からの要望をもとに運転者に安全運転の励行を促すとともに、通学路の安全確保を図るため、通学路標識、路面表示等の整備等を行います。	推進	推進	推進	スクールゾーン対策協議会からの要望をもとに、区役所等において、路面標示等の施設整備をしました。	■達成状況 各協議会の要望に対して、地域住民と行政機関が一体となって総合的な交通安全対策を実施しました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 区への移管より2年がたち、課題が整理され、要望に対する対応、事務手続きスムーズになりました。 ■実施に当たった課題 標識の計画的、適正な設置等をしていくための予算(区づくり推進費)の確保。スクールゾーン標識をより視認性の高いもの(デザインの変更、路面標示への変更等)へ変換するなどスクールゾーンを周知していくための工夫をしていく必要があります。	B		道路局	交通安全・放課自転車課
7 バリアフリー化推進調査	「バリアフリー新法」に基づき、主要駅とその周辺地区で、重点的・一体的にバリアフリー化を進めるための基本計画である「バリアフリー基本構想」を策定します。	実施2地区	完成2地区	推進	戸塚駅周辺地区及び上大岡・港南中央駅周辺地区において、平成18年12月に施行された「バリアフリー新法」に基づく基本構想を作成し、平成20年5月に国に提出しました。	■達成状況 平成19年度までに、市内7地区においてバリアフリー基本構想を作成しました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 バリアフリー基本構想を作成した各地区においては、地域住民を含む「地区部会」を設立し、基本構想づくりを進めました。また、地区部会で作成した基本構想素案について市民意見募集を行い、意見を反映させながら基本構想を作成しました。	B		道路局	企画課 交通計画担当

「かがやけ横浜子どもプラン」平成19年度事業評価

<p>8 子どもを大切にするコミュニティづくりに 向けた啓発</p> <p>地域が自主的に行う子育て支援行事への支援を強め、さまざまな機会を通じて、地域全体で子どもの成長を見守ることの大切さを広報するなど啓発活動を推進します。</p>	<p>検討</p>	<p>実施</p>	<p>充実</p>	<p>・10月に八都県市共同で「ワークライフバランス推進キャンペーン」を実施し、企業向けのフォーラム（東京都）とシンポジウム（神奈川県）を開催しました。また、10月第3週を強化週間とし、ノー残業デーの取組を企業に働きかけたほか、自治体の率先行動として、10/24には八都県市一斉定時退庁を実施しました。</p> <p>・横浜市独自には、民間企業と連携し、父親の子育て参加のきっかけとなるイベントを2回開催しました。</p>	<p>■達成状況</p> <p>・キャンペーンの広報にあたっては、市内経済団体・労働団体に協力を依頼し、会員への周知にご協力いただきました。また、神奈川県・横浜市・川崎市主催で実施したシンポジウムでは、定員を上回る参加がありました。</p> <p>■実施に当たった課題</p> <p>ワーク・ライフ・バランスへの関心は高まっているものの、いまだ関心が低い企業も多いことから、企業トップへの働きかけ、企業のメリットの発信など、啓発を強化する必要があります。</p>	<p>B</p>		<p>子ども青少年局</p>	<p>企画調整課</p>
---	-----------	-----------	-----------	---	---	----------	--	----------------	--------------

「かがやけ横浜子どもプラン」平成19年度事業評価

3-④小児医療や乳幼児健診などの充実が図られている。										
1	小児救急医療体制の確保・拡充				(1) 南部夜間急病センター 南部方面の夜間急病センターについては、既存の医療機関を活用することを検討し、候補となる医療機関との調整を行いました。 (2) (3) 小児救急拠点病院 小児救急拠点病院を7病院に拡充したほか、小児科医が良好な労働環境の中で、質の高い救急医療を提供していくため、機能強化に取り組みました。 (4) 小児救急啓発事業 民間企業と協働で「小児救急のかかり方HANDBOOK」を作成し、市民に広く広報を行いました。	■達成状況 (1)～(3)計画通りに実施できました。 (4)民間との協働により、発行にかかる費用負担を削減しながら、市民に広く広報を行いました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 (4)市民講座の際に実施したアンケート結果によると、講座・パンフレットについては5段階で最も高い評価をされた方が70%を超える状況となっています。 ■実施に当たった課題 (4)パンフレットについては、乳幼児健診の対象外の小児世帯からパンフレットを追加で配布してほしい旨の要望が寄せられました。	A		健康福祉局	医療政策課
2	市民への医療情報の提供				健康福祉局ホームページ等で、市民に対し、小児医療を含めた医療に関する情報提供を行いました。	■達成状況 計画どおり実施しました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価  ■実施に当たった課題	B		健康福祉局	医療政策課
3	身近な場所での小児救急看護講座の開催				『小児救急のかかり方HANDBOOK』を参考資料として、小児救急のかかり方についての市民講座を2回、横浜市病院協会と共催で実施しました。また、横浜市小児科医会が同様の取組を行った際に後援をしました。	■達成状況 単に行政主導ではなく、民間団体（医療関係団体）との連携を図りつつ、実施することができました。また、小児救急電話相談のオペレーター看護師がよく相談が寄せられるケースなどを紹介するなど、充実した内容となりました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 市民講座の際に実施したアンケート結果によると、講座・パンフレット内容については5段階で最も高い評価をされた方が70%を超える状況となっています。 ■実施に当たった課題 今回実施の市民講座については、施設の容量が50人規模であったため、今後、講座回数を増やすなどして、受講できる方の要望にこたえられるよう対応を図る必要があります。	A		健康福祉局	医療政策課
4	ボランティア等との連携による支援策の充実				引き続き、横浜市立大学付属病院で、入院中の児童の保護者が付き添いのためにきょうだい児の面倒を見れない場合、病院内でそのきょうだい児の一時保育をモデル的に行いました。	■達成状況 横浜市立大学付属病院において、モデル事業として実施しました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 実施事業者からの意見としては、「対象を小児科病棟の入院者のきょうだい児に限定していることが、利用の実績があがらない要因と想定される。」という意見がでています。 ■実施に当たった課題 1日あたり利用人数は、平成18年度0.3人、平成19年度1.0人となっており、利用実績は、必ずしもあがっていません。	B		子ども青少年局	保育運営課
5	かかりつけ医の普及・促進				横浜市医師会地域医療連携センターにおける、かかりつけ医普及のための事業に対し、支援を行いました。連携センターでは、市民からの問い合わせに対し、医療機関を紹介するとともに、かかりつけ医普及のための市民向けのリーフレットを医療機関や区役所等で配布したり、市民医療講演会を開催しました。また、昨年に引き続き、インターネットを利用した検索システムにより、医療機関に関する情報を市民に提供しました。	■達成状況 計画どおり実施しました。 ■利用者・実施事業者の意見・評価  ■実施に当たった課題	B		健康福祉局	医療政策課
6	乳幼児健康診査の内容の充実				昨年度から関係部署との検討会や意見交換会等を行ってきた結果、今年度より新たに急病時の対応や公園での遊具遊びの際の諸注意等をまとめた冊子を健診時に配布するなど、子育て情報の充実等を行いました。	■達成状況 健診の際に子育て情報を記載したパンフレット等を配布するなど、健診の内容の充実に取り組んでいます。 ■利用者・実施事業者の意見・評価 乳幼児健診に対して子育て情報に関する内容の充実を求める声があることから、引き続き健診の場を活用した子育て情報の提供等について充実を進めていく必要があります。	B		子ども青少年局	子ども家庭課



「かがやけ横浜子どもプラン」平成19年度事業評価

<p><b>7 結核医療・健康管理事業</b></p> <p>平成16年に結核予防法が改正され、17年度から、ツベルクリン反応検査を省略し、直接、BCGを接種するなど大幅な制度改正がされます。そこで、より一層確実に接種する必要があることや、集団接種は実施日が限られていることから、BCG接種率の確保及び市民サービスの向上を図るため、17年度から2区において、かかりつけ医などの医療機関におけるBCG個別接種をモデル実施します。</p>	<p>推進</p>	<p>達成</p>	<p>1 BCG個別予防接種研修会の実施 個別接種未実施の12区での研修会及び全体研修会を開催し、311人の医師が受講しました。</p> <p>2 BCG個別接種の全区実施 平成20年1月から全区でのBCG個別接種が開始されました。</p> <p>3 19年度接種者数 6区実施(4~12月) : 9,680人 18区実施(1~3月) : 8,805人 合 計 : 18,485人</p>	<p>■達成状況 計画どおり実施しました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 平成20年1月から、BCGが全区で個別接種となったことで、接種者の利便性は向上につながると考えます。</p> <p>■実施に当たった課題 BCGは管針による経皮接種という、他の予防接種と異なる接種方法をとるため、接種医にBCG個別接種研修会を受講することを義務づけています。100%の近い接種率を達成するためには、協力医療機関の確保が重要となります。また、既に実施している医療機関についても、接種の精度向上や接種による事故防止を行う必要があるため、引き続き、BCG個別接種研修会を開催し、協力医療機関の確保、接種技術の向上及び接種事故防止を図ります。</p>	<p>B</p>	<p>健康福祉局</p>	<p>健康安全課</p>
<p><b>8 集団予防接種事業</b></p> <p>急性灰白髄炎(ポリオ)の個別接種化については、国等の動向を踏まえながら検討していきます。</p>	<p>推進</p>	<p>推進</p>	<p>19年度接種者数 延べ62,952人</p>	<p>■達成状況 計画どおり実施しました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 ・接種児に同伴されてくる兄弟児の託児、見守りができるよう、保育ボランティアを配置してほしい。 ・他の予防接種と同様に、協力医療機関での個別接種を早期に実施してほしい。</p> <p>■実施に当たった課題 ポリオワクチンは生ワクチンのため、経口投与された幼児の便にポリオウイルスが排出され、免疫がない幼児に感染させる恐れがあります。このため、県単位で接種月を決め、各区福祉保健センターで集団接種を行うことで、他の幼児への感染を防いでいます。現在、不活化ワクチンの開発が行われていますが、実用化には時間がかかる見込みです。</p>	<p>B</p>	<p>健康福祉局</p>	<p>健康安全課</p>
<p><b>9 不妊相談事業</b></p> <p>福祉保健センターで実施している不妊相談を充実するとともに、専門医師や不妊専門看護師による専門相談を実施します。</p>	<p>検討</p>	<p>推進</p>	<p>不妊相談 各区月1 ~2回 専門相談 月2回 相談件数 550件 助成件数 1900件</p> <p>・不妊相談及び不妊専門相談の周知を図り、利用の拡大を図りました。 ・特定不妊治療費助成事業は、①助成の拡充(1年度あたり10万円まで→1回の治療につき10万円まで、1年度あたり2回まで)、②所得制限の緩和(夫婦の前年の所得の合計が650万円未満であること→730万円未満であること)を行い、制度の拡大を図り実施しました。</p>	<p>■達成状況 平成19年度の不妊相談件数：255件、特定不妊治療費助成実績：1900件。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 ・相談利用者からは、治療法について理解できた、相談してよかった等の感想が寄せられました。 ・治療費が高額のため助成が受けられ助かった、もっと助成してほしい、等の感想が寄せられました。</p> <p>■実施に当たった課題 引き続き、市民への事業の周知を図る必要があります。</p>	<p>B</p>	<p>子ども青少年局</p>	<p>子ども家庭課</p>
<p><b>10 女性の健康相談事業の充実</b></p> <p>子育て中の女性が自らの健康に対する不安や悩みを気軽に相談できるように、現在各区で実施している、「女性の健康相談」の内容を充実していきます。</p>	<p>推進</p>	<p>推進</p>	<p>各区福祉保健センターにおいて引き続き「女性の健康相談」を実施しました。また、相談のスキルアップのため「不妊相談研修」を年2回実施し、内容の充実を図りました。</p>	<p>■達成状況 各区福祉保健センターにおいて引き続き「女性の健康相談」を実施しました。(月1回~2回)</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 市民アンケートで、母乳相談を受けて良かったという意見をいただきます。</p> <p>■実施に当たった課題 各区で実施内容、実施状況が異なり、担当者の情報交換、スキルアップが必要です。</p>	<p>B</p>	<p>青少年局</p>	<p>子ども家庭課</p>

「かがやけ横浜子どもプラン」平成19年度事業評価

3-⑬新生時期の保護者に対する支援が充実している。								
1 プレネイタル・ビジット (出産前小児保健指導)の検討  出産前にかかりつけ医を見つけることができるような仕組みを検討していきます。	—	検討	実施	民間の実施状況について情報を収集し、検討を行いました。	■達成状況 民間の実施状況について情報を収集し、検討を行いました。  ■実施に当たった課題 産科・小児科医療の現状を踏まえた上で、医療機関等と意見交換をしながら検討していく必要があります。	B	青少年局	子ども家庭課
2 医療機関からの診療情報提供の仕組みの確立  産科や小児科の医療機関から福祉保健センターへの診療情報提供を受け、支援につなげるシステムを確立します。		検討	推進	区と医師会の連絡会等を通じて、医療機関等にシステムの周知を図りました。 区福祉保健センターの職員に対しては、研修等で周知したほか、改訂した「養育支援マニュアル」に本システムの内容について盛り込みました。	■達成状況 区と医師会の連絡会等を通じて、医療機関等にシステムの周知を図りました。 また、区福祉保健センターの職員にも周知を行いました。  ■利用者・実施事業者の意見・評価 医療機関が記載する様式の項目が多く、医師がタイムリーに記載できないという意見がよせられています。  ■実施に当たった課題 ・医療機関が記載する様式の項目が多く、医師がタイムリーに記載できない現状です。 ・医療機関から、書式の簡略化が求められています。	B	子ども青少年局	子ども家庭課
3 産後支援ヘルパーの派遣  出産後2か月の間、家事・育児支援が必要な家庭に産後支援ヘルパーを派遣します。		実施	推進	・4か月児健診受診者を対象とする母子保健事業に関するアンケート調査を実施し、市民ニーズの把握を行いました。 ・利用期間を産後6か月までに延長、出産前の登録申請を新たにできるようにするなど、より使いやすい制度に変更しました。	■達成状況 12月に制度変更を実施しました。  ■利用者・実施事業者の意見・評価 利用者及び委託事業者から、「前の制度より利用しやすくなった。」「利用期間が延びて、里帰りから戻った後に利用できるようになった。」などの声を聞いています。  ■実施に当たった課題 制度変更後の評価が必要です。	A	子ども青少年局	子ども家庭課
4 育児支援家庭訪問事業の実施  出産後から就学前までの間、保健師・助産師等の専門家などによる継続的な訪問支援体制を構築します。		検討	推進	全区の育児支援家庭訪問員を嘱託化を実施しました。 6月に育児支援家庭訪問員を対象とした従事者会議、7月に区職員を対象とした担当者会議を実施しました。11月には育児支援家庭訪問員のスキルアップを図るために、フォローアップ研修を実施しました。 また、「養育支援マニュアル」に妊娠期からの継続的な支援と児童相談所との連携について加え、育児不安に対する予防と支援の充実を図りました。	■達成状況 従事者会議や担当者会議において、各区の取り組み状況を共有し、カンファレンスの重要性等の確認を行いました。また、育児支援家庭訪問員への研修を行い、資質の向上に努めました。  ■利用者・実施事業者の意見・評価 「訪問によって、育児に対する不安やつらさが軽減され、前向きに子育てができるようになった。」「地域の子育てサロンなどに自ら出向いて友達を作るようになった。」等、サービスを利用して育児ストレスを軽減できるようになったとの声が聞かれています。  ■実施に当たった課題 育児支援ヘルパーの導入の判断が不明確であること。 訪問以外でも対象者にかかわることがあるため、訪問以外の実績の評価を行うことが必要です。	B	子ども青少年局	子ども家庭課
5 乳幼児健康診査の内容の充実  福祉保健センターや医療機関での乳幼児健康診査が、気軽な子育て相談や地域の子育て情報を知る機会として活用されるよう内容の充実を検討します。特に、福祉保健センターでの乳幼児健診は、絵本の読み聞かせ、手作りおもちゃ等、地域の子育て支援の人材を活用しながら子育て支援の場の一つとして活用していきます。		推進	検討 推進	昨年度から関係部署との検討会や意見交換会等を行ってきた結果、今年度より新たに急病時の対応や公園での遊具遊びの際の諸注意等をまとめた冊子を健診時に配布するなど、子育て情報の充実等を行いました。	■達成状況 健診の際に子育て情報を記載したパンフレット等を配布するなど、健診の内容の充実に取り組んでいます。  ■利用者・実施事業者の意見・評価 乳幼児健診に対して子育て情報に関する内容の充実を求める声があることから、引き続き健診の場を活用した子育て情報の提供等について充実を進めていく必要があります。	B	子ども青少年局	子ども家庭課
6 家庭への支援体制の充実  子育て不安や支援を必要とする家庭に、看護職のみならず、ケースワーカー、保育士等の多職種による家庭訪問の充実を図るとともに、地域で子育て支援を実施している人たちとの連携により、多様で重層的な支援が行えるよう、検討していきます。		検討	推進	全区の育児支援家庭訪問員を嘱託化を実施しました。 6月に育児支援家庭訪問員を対象とした従事者会議、7月に区職員を対象とした担当者会議を実施しました。11月には育児支援家庭訪問員のスキルアップを図るために、フォローアップ研修を実施しました。 また、「養育支援マニュアル」に妊娠期からの継続的な支援と児童相談所との連携について加え、育児不安に対する予防と支援の充実を図りました。	■達成状況 従事者会議や担当者会議において、各区の取り組み状況を共有し、カンファレンスの重要性等の確認を行いました。また、育児支援家庭訪問員への研修を行い、資質の向上に努めました。  ■利用者・実施事業者の意見・評価 「訪問によって、育児に対する不安やつらさが軽減され、前向きに子育てができるようになった。」「地域の子育てサロンなどに自ら出向いて友達を作るようになった。」等、サービスを利用して育児ストレスを軽減できるようになったとの声が聞かれています。  ■実施に当たった課題 育児支援ヘルパーの導入の判断が不明確であること。 訪問以外でも対象者にかかわることがあるため、訪問以外の実績の評価を行うことが必要です。	B	子ども青少年局	子ども家庭課

「かがやけ横浜子どもプラン」平成19年度事業評価

3-⑩障害のある子どもが安心して過ごせる居場所が確保されている。									
<p>1 幼稚園・保育所に入園している障害のある子どもに対する支援</p> <p>障害児地域療育センターによる地域支援の一つとして、職員に対する技術支援を目的に、幼稚園・保育所等への巡回訪問を引き続き実施します。</p>	<p>巡回訪問 800回 延1,200人</p>	<p>巡回訪問 延888か所</p>	<p>拡充</p>	<p>市内方面別に設置された障害児地域療育センター（港北区については総合リハビリテーションセンター）のスタッフが、担当エリアの幼稚園・保育所への巡回訪問等を実施し、職員への技術支援を行いました。</p>	<p>■達成状況 巡回訪問については、19年度新規開所施設についても既存施設（6施設）と同様の実績を見込んだため、目標数を下回りました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 全体として円滑に事業の推進が図られていますが、幼稚園・保育所によっては、巡回訪問の回数増の希望があります。</p> <p>■実施に当たった課題 事業の拡充にあたっては、技術支援を行う側のスタッフの人材育成も課題となります。</p>	<p>B</p>	<p>こども青少年局</p>	<p>障害児福祉保健課</p>	
<p>2 放課後児童育成施策における居場所の確保</p> <p>放課後キッズクラブ、はまっ子ふれあいスクール、放課後児童クラブの放課後児童育成施策において、障害のある児童の居場所を確保していきます。</p>	<p>実施</p>	<p>推進</p>	<p>推進</p>	<p>学校や地域との連携のもと、放課後の子どもたちに様々な体験の機会を提供しました。</p> <p>○放課後キッズクラブ：18か所で新規開設するとともに、既設のキッズクラブではプログラムの充実に努めました。</p> <p>○はまっ子ふれあいスクール：特色ある活動を進めるとともに、地域からの要望により14か所が充実型はまっ子に移行しました。</p> <p>○放課後児童クラブ：175クラブに補助を実施し、各クラブにおいて様々な活動を実施しました。</p> <p>◆障害児の参加登録数 キッズ 231人（平成19年11月末現在） はまっ子 1,492人（平成19年11月末現在） 放課後児童クラブ 167人（平成19年4月1日現在）</p>	<p>■達成状況 スタッフの加配、研修、巡回相談員による個別指導助言等を通し、障害児の参加促進を図りました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 研修参加者からは高い評価を得ています。</p> <p>■実施に当たった課題 特別な配慮を要する児童の参加にあたって、児童の安全管理上、スタッフを増やすなど、受入体制を整える必要があります。また、スタッフについて、児童一人ひとりの障害特性を理解し、対応できるように、必要な研修を行う必要があります。</p>	<p>B</p>	<p>こども青少年局</p>	<p>放課後児童育成課</p>	
<p>3 障害児の居場所づくり</p> <p>障害児と家族の安定した生活と社会参加が実現できるよう、主に学齢期の障害児が放課後や夏休み等にのびのびと過ごすことができる居場所を増やします。</p>	<p>2か所</p>	<p>8か所</p>	<p>17か所</p>	<p>4月と8月に事業所の公募を行い、実施事業所を6か所選定しました。 下記の事業所が居場所の運営を行っています。 ①おひさま（NPOでっかいそら） 5月開所 ②わくわく未来CAN（NPOワークーズわくわく） 5月開所 ③とまとキッズホーム（(有)ウェルテックむらさき） 6月開所 ④ピピピ・となりの家（NPOピピピ・親子サポートネット） 10月開所 ⑤あそびのひろば こかげ（(福)大樹） 3月開所 ⑥スペース たるん（(福)横浜共生会） 3月開所</p> <p>なお、昨年度に引続き区の自主事業に対する補助を実施しました。 ①ななまりんキッズ（中区） ②つどいの広場さかえ（栄区）</p>	<p>■達成状況 8か所で居場所が運営されています。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 円滑に事業所の運営が行われています。利用者が増加しています。</p> <p>■実施に当たった課題 利用者の増加に対応して、利用者の安全と事業所の安定運営を確保するため、現在の規模区分（現在は日々平均利用人数10人以上をI型、6人以上をII型としている）の見直しを行う必要があります。</p>	<p>B</p>	<p>こども青少年局</p>	<p>障害児福祉保健課</p>	
<p>4 学齢障害児余暇支援事業</p> <p>学齢期の障害児がいる家族への支援と障害児の余暇支援のため、市と市・区社会福祉協議会が連携して、障害児が安心して過ごせる「場」づくりを進めます。また、長期休み以外の土日に支援の範囲を広げるなど、居場所づくりの拡充に努めます。</p>	<p>実施</p>	<p>18ヶ所で実施</p>	<p>18ヶ所で実施</p>	<p>予定どおり、18か所で、関係機関と連携をしながら実施しました。市社協では、実施状況に合わせて補助金を交付すると共に、障害児家族、区社協、地域ケアプラザの職員をメンバーとした学齢障害児余暇支援事業検討会を立ち上げ、区社協で実施していく障害児の余暇活動支援について検討を行いました。</p>	<p>■達成状況 ・各区ごとに、地域ケアプラザ、地域活動ホーム、特別支援学校、当事者家族等と連携をしながら取り組みを行いました。 ・近隣の区社協同士が協力しながら、ボランティア募集や研修等を行いました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 ○ご家族からの意見 ・普段、家族では行かないような場所に行ったり、電車を楽しんだりすることができた。 ・家族以外の大人のボランティアが関わってくれることが、子どもにとって新鮮でよい経験になりました。</p> <p>■実施に当たった課題 ・日常的にかかわることのできるボランティアの育成 ・プログラムの企画、実施など、関係機関や当事者家族とのより積極的な連携体制づくり</p>	<p>B</p>	<p>社会福祉協議会 横浜市</p>	<p>社会福祉協議会</p>	
<p>5 特別支援学校における余暇活動支援の充実</p> <p>特別支援学校での「学齢障害児夏休み支援事業」（横浜市立特別支援学校において、夏休み期間中に学校施設を利用して、プール指導・開放、文化活動やスポーツ・レクリエーション活動等を実施。地域の小・中学校個別支援学級・福祉施設等に在籍する学齢障害児の参加や、地域住民ボランティアの協力を得て実施する。）の拡充や「はまっ子ふれあいスクール」の充実に、夏休みや放課後の余暇活動支援を強化していきます。</p>	<p>推進</p>	<p>推進</p>	<p>推進</p>	<p>【プール指導及び開放】 ・特別支援学校9校 で計171回実施し、延べ4,591人が参加しました。 ※日野中央高等・浦舟特別支援学校はプールがないため未実施</p> <p>【部活動・文化活動指導】 ・部活動について、盲・港南台ひの・本郷・日野中央高等・二つ橋高等特別支援学校の計5校で計174回実施し、延べ3,520人が参加しました。 ・文化活動指導について、特別支援学校6校で計56回実施し、延べ2,370人が参加しました。</p> <p>【はまっ子ふれあいスクール】 ・特別支援学校のはまっ子ふれあいスクール参加登録者 2か所 125人（平成19年11月末現在）</p>	<p>■達成状況 概ね事業実施ができています。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 特にありません。</p> <p>■実施に当たった課題 社会福祉協議会主催などの他の余暇支援事業との連携や学校施設の効果的な運用方法について、検討が必要です。</p>	<p>B</p>	<p>こども青少年局 教育委員会</p>	<p>放課後児童育成課</p>	

「かがやけ横浜子どもプラン」平成19年度事業評価

<p>6 障害児の通学・校内生活・校外学習における支援の充実</p> <p>横浜市立小・中・特別支援学校に通う障害児の介助をしている保護者が病気・通院・入院した場合や家族の介護等で支援できない場合に、障害児の通学・校内生活・校外学習における支援として「障害児学校生活支援事業」（支援員を配置して児童・生徒の通学時・校内生活・校外学習の支援を行います。特別支援学校の児童・生徒に対しては、登下校のみ実施）がありますが、地域の協力を得て、これをさらに充実していきます。</p>	<p>推進</p>	<p>推進</p>	<p>推進</p>	<p>平成20年1月現在、小・中学校では、児童生徒192人に対し、396人の支援員を配置し、通学及び校内生活、校外活動への支援を行いました。特別支援学校では、児童生徒95人に対し、177人の支援員を配置し、通学の支援を行っています。また、支援員に対し7月に初任者研修Iと経験者研修を、10月に初任者研修IIを実施し、車イス実技研修も9月と10月に計2回実施しました。</p>	<p>■達成状況 平成19年度末で小・中学校では、児童生徒193人に、401人の支援員が配置されました。（うち利用児童生徒数164人、実活動支援員数373人）また特別支援学校では、児童生徒95人に、178人の支援員が配置されました。（うち利用児童生徒数84人、実活動支援員数156人）概ね事業推進が図られていますが、事業が拡大するにあわせて、コストに見合った成果の検証が課題です。また引き続き、ちらしや広報を通じた事業の啓発活動を続けていく必要があります。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 支援員の確保については、当該児童生徒の安全を考慮し、保護者と学校が協力して行うことになっていますが、なかなか見つからないとの意見もあります。</p> <p>■実施に当たった課題 支援員の確保が困難な場合に、教育委員会で仮登録している人を学校へ紹介することがありますが、その数が少なく、利用者に十分応えていない場合があります。</p>	<p>B</p>	<p>教育委員会</p>	<p>特別支援教育課</p>
<p>7 各区独自の取組の強化</p> <p>各区の社会福祉協議会や地域活動ホームを中心に、様々な方法で実施されている夏休みや放課後の支援の取組を拡充していきます。</p>	<p>各区で特性に応じて実施</p>	<p>各区で特性に応じて実施</p>	<p>各区で特性に応じて実施</p>				<p>区役所</p>	

「かがやけ横浜子どもプラン」平成19年度事業評価

3-①学習障害（LD）や注意欠陥／多動性障害（ADHD）、高機能自閉症等の子どもへの支援が確保されている。								
<p>1 学習障害（LD）や注意欠陥／多動性障害（ADHD）、高機能自閉症等の子どもへの支援策の検討</p> <p>これまでの障害認定基準ではとらえきれない学習障害（LD）や注意欠陥／多動性障害（ADHD）、高機能自閉症等へのソーシャル・スキル・トレーニングや福祉等の対応を求める新たなニーズに対する支援策の検討を行います。</p>	-	充実	充実	<p>(1) 横浜市発達障害検討委員会を5回開催し、事例発表や具体的な支援の検討を行いました。今年度は学齢期から青年期までライフステージごとに行ってきた検討のまとめを行いました。</p> <p>(2) 圏域支援体制整備事業の中で、連絡調整会議を2回開催し、学齢期から成人期まで一貫した支援の検討を行いました。</p> <p>(3) 発達・相談支援等モデル事業を実施し、主として乳幼児期から学齢期までの早期発見・早期療育についての専門的な発達支援等について検討しました。</p>	<p>■達成状況 横浜市発達障害検討委員会では、ライフステージ毎に現状把握と課題の検討を進めてきましたが、平成19年度は、これまで3か年で計12回開催してきた検討会の議論を踏まえて、本市の発達障害者支援体制についてまとめました。発達障害児・者に関わる福祉、教育、医療、保健など各分野の支援ネットワーク体制の構築など、今後取り組むべき課題が明確になりました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 発達障害という新たなニーズへの取組みの姿勢を評価されるとともに、支援体制づくりや具体的な施策への期待の声が寄せられています。</p> <p>■実施に当たった課題 発達障害の状態像は様々であり、施策を検討する上で対象者の範囲や、幅広い需要に対応する事業の実施と個々の支援に対する多くの分析や検討が必要です。</p>	B	こども青少年局	障害児福祉保健課
<p>2 関係機関への研修の充実と相談事業の実施</p> <p>幼稚園、保育所、地域子育て支援センター、親と子のつどいの広場等、さまざまな居場所の職員に対して、研修を拡充するとともに、学習障害（LD）や注意欠陥／多動性障害（ADHD）、高機能自閉症等の子どもの保護者を対象として相談事業を実施します。</p>	-	充実	充実	<p>(1) 公共交通機関（交通局電車部駅係員）研修 8回 開催しました。</p> <p>(2) よこはま・自閉症支援室にて、横浜市自閉症児者相談支援事業を委託により実施しました。</p>	<p>■達成状況 (1) 「横浜市の障害者施策」についての講義と、「障害児・者の地域生活」について実際に障害のある方の御家族を講師に招いてのディスカッション形式の研修を開催しました。</p> <p>(2) 自閉症児者相談支援事業を実施することにより、相談支援体制の推進が図られました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 (1) 研修参加者より、障害についての理解が深まったとの意見がありました。</p> <p>■実施に当たった課題 (1) 研修等の開催について、複数年開催することにより、対象者、開催場所、参加人数、内容の精査が必要になっています。</p>	B	健康福祉局	障害企画課・障害福祉課
<p>3 市民への啓発の推進</p> <p>学習障害（LD）や注意欠陥／多動性障害（ADHD）、高機能自閉症等の子どもに限らず、障害や疾病の正しい理解を進めるために普及啓発のさらなる充実を図ります。</p>	検討	推進	推進	<p>「セイフティネットプロジェクト横浜」にて、障害のある方が災害時に避難場所等で過ごす際に周囲の方々とやりとりするための絵記号を掲載した「災害用コミュニケーションボード」と、周囲の皆さんにお願いしたいポイントを掲載した「チラシ」を作成しました。地域防災拠点に配備した他、障害のある方やその御家族、障害者団体、各学校や関係機関、特別避難場所等へ配布をしました。また、疑似体験型研修について、内容の検討を行いました。</p>	<p>■達成状況 災害用コミュニケーションボードについては、1/17の「防災とボランティアの日」を目標に作成し、地域防災拠点に関わる運営委員や民生委員等も含め、広く配布しました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 平成17年度の「お店用コミュニケーションボード」、平成18年度の「救急用コミュニケーションボード」に続き、第3弾となる「災害用コミュニケーションボード」を作成し地域に配布したことで、多くの人が障害についての理解を深めるきっかけになったとの意見がありました。</p> <p>■実施に当たった課題 疑似体験研修については、主旨がきちんと伝わるような構成・内容を丁寧に精査して作り上げていく必要があるため、検討には時間を要します。</p>	B	健康福祉局	障害企画課
<p>4 学齢期の学習障害（LD）や注意欠陥／多動性障害（ADHD）、高機能自閉症等の子どもへの教育的支援</p> <p>学齢期の学習障害（LD）や注意欠陥／多動性障害（ADHD）、高機能自閉症等の子どもへの教育的支援については、学校における支援体制の状況を見ながら、アシスタントティーチャーの配置、支援チームの拡充、特別支援教育推進検討会議での検討等により充実していきます。</p>	検討	推進	推進	<p>・横浜市特別支援教育推進会議に、小・中学校等特別支援教育推進部会、特別支援学校再編・整備等検討部会を設置し、特別支援教育の全校展開の課題等を検討しました。（各部会4回、推進会議1回、特別支援教育シンポジウムを1回開催）。</p> <p>・特別支援教育コーディネーター養成研修を年10回開催しました。</p> <p>・特別支援教育コーディネーター連絡協議会を各区で編成、特別支援教育シンポジウムへの参加を含め年3回開催しました。</p> <p>・専門家支援チームについては、引き続き6ブロック・6チームで編成し、巡回相談による指導・助言を行いました。</p> <p>・LD、ADHD等特別な教育的支援が必要な児童生徒の指導の充実を図るため、「特別支援教室」を107校に整備しました。</p>	<p>■達成状況 ・会議・研修ともに、予定どおりの回数を開催しました。</p> <p>・「横浜市の小・中学校におけるLD、ADHD、高機能自閉症等の児童生徒の教育的支援のためのガイドライン」を策定し、市立小・中・特別支援学校等に情報提供しました。</p> <p>・特別支援実践推進校を107校（小学校90校、中学校17校）に委嘱し、特別支援教室を設置しました。</p> <p>■利用者・実施事業者の意見・評価 ・特別支援教育実践推進校に配置した、特別支援教育の推進に関わる非常勤講師は学校にとってありがたいという声が上がっています。</p> <p>■実施に当たった課題 ・特別支援教育の理解と支援の充実、普通学級における個別の教育支援計画の策定が課題です。</p>	B	教育委員会	特別支援教育課